【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年11月5日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山　邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	三島　克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年11月6日から平成28年11月1日まで) 2兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン
以下「当ファンド」といいます。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
＊ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。
基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。
基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「ＴＯＰＩＸ」として掲載されます。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、1.62%（税抜き1.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載

の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成27年11月 6日から平成28年11月 1日まで
申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。
販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（１１）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

イ　申込証拠金
　　ありません。
ロ　わが国以外の地域における募集
　　ありません。
ハ　クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用
　　ありません。
ニ　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- **ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。**
- **受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。**
- **ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。**
- **振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。**

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ　当ファンドは、日本株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　当ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）をベンチマークとします。詳細については、後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

ハ　委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ニ　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年１回	目論見書または信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
対象インデックス	ＴＯＰＩＸ	目論見書または信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

≪商品分類表≫

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（株式　一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	日経225 TOPIX その他 （　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成15年１月15日　　信託契約締結、設定、運用開始。
（設定時の委託会社はトヨタアセットマネジメント株式会社）

平成25年４月１日　　三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。
「トヨタＴＯＰＩＸインデックスオープン」から「三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン」に名称を変更。

（３）【ファンドの仕組み】

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友アセットマネジメント株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み

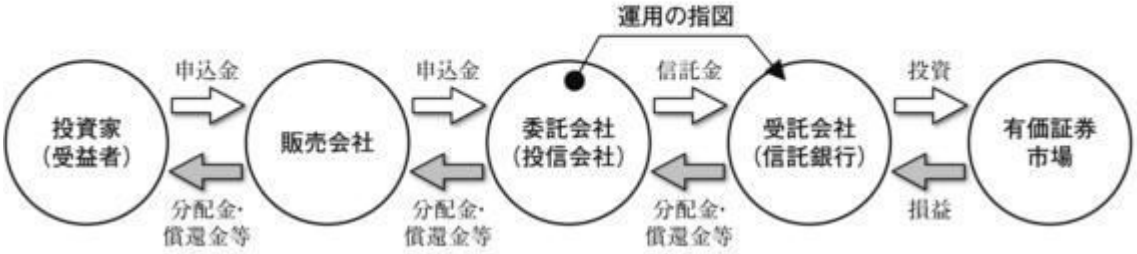

※　当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。
「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。

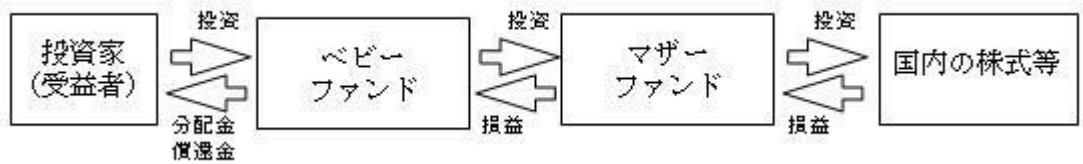

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額
2,000百万円（平成27年 8月31日現在）

（ロ）会社の沿革
昭和60年７月15日　三生投資顧問株式会社設立
昭和62年２月20日　証券投資顧問業の登録
昭和62年６月10日　投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年１月１日　三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年２月５日　三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年１月27日　証券投資信託委託業の認可取得
平成14年12月１日　住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成25年４月１日　トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

（ハ）大株主の状況

（平成27年 8月31日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	882	5.0

２【投資方針】

（１）【投資方針】

イ　基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主としてマザーファンド受益証券に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

（ロ）運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

（ハ）株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（ニ）資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときならびに信託財産の規模等によっては上記の運用ができないことがあります。

ファンドの特色

1 TOPIX（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

＜ 運用プロセス ＞

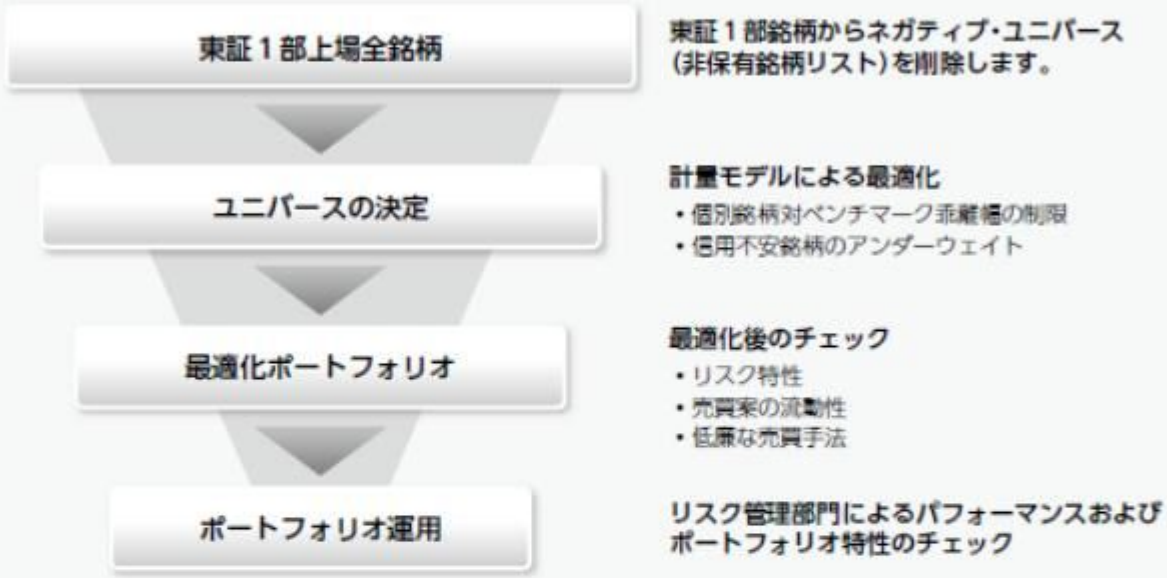

2 少額の資金で、日本の株式市場全体への投資と同じような投資成果が期待できます。

3 運用効率向上のため、ファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用は「日本株式インデックスマザーファンド」を通じて行います。

4 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。

●資金動向、市況動向ならびに信託財産の規模等によっては、上記の運用ができない場合があります。

<TOPIX(東証株価指数　配当込み)とは…>

○TOPIX(東証株価指数)は東証一部上場全銘柄(外国企業を除きます。)の時価総額の動きをあらわす株価指数で、わが国の株式市場全体の値動きをあらわす代表的な株価指数です。

○TOPIXは時価総額加重の指数ですので、主に時価総額が大きい大型株の動きに影響を受けやすく、時価総額の小さい小型株の影響は小さくなる傾向があります。
(当指数は1968年1月4日を基準時とし、その基準時の時価総額を100として計算し、公表されています。)

TOPIX(東証株価指数)＝当日の時価総額÷基準時価総額×100

○基準時価総額の修正は、新規上場、上場廃止、指定替え、有償増資等のつど行われ、指数の連続性は保持されています。

○配当込み株価指数の計算方法は、基本的には上記のTOPIXと同様ですが、上記のTOPIXが配当収益を考慮しないのに対し、配当込み株価指数では、現金配当による権利落ちについても、基準時価総額の修正を行います。

◆当ファンドは、TOPIX(東証株価指数　配当込み)に連動する投資成果を目指しますが、主に以下の理由から連動性が低下することが想定されます。

① 指数の構成銘柄すべてを指数の算出方法どおりに組み入れない場合があること
② 信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
③ 株式売買時の約定価格と基準価額算出に使用する株価の不一致
④ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
⑤ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
⑥ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
⑦ 流動性が低下したとき、株式および株価指数先物の売買対応の影響
⑧ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
⑨ 予想配当額の金額および修正タイミングの差の影響

＊TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。
＊(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
＊(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
＊(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
＊「三井住友・TOPIXインデックスオープン」は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
＊(株)東京証券取引所は、「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の購入者または公衆に対し、「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
＊(株)東京証券取引所は、委託会社または「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
＊以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドのしくみ

運用はファミリーファンド方式で行います。

当ファンドは「日本株式インデックスマザーファンド」への投資を通じて、国内の株式等へ投資します。

※ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

（２）【投資対象】

イ　投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

１．有価証券
２．デリバティブ取引にかかる権利
３．金銭債権
４．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

１．為替手形

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、マザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．コマーシャル・ペーパー
８．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
９．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、マザーファンド受益証券を除きます。）

11. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
12. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
13. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第１号の証券または証書および第９号ならびに第13号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券および第９号ならびに第13号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第10号および第11号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

ハ　投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（３）【運用体制】

イ　運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕

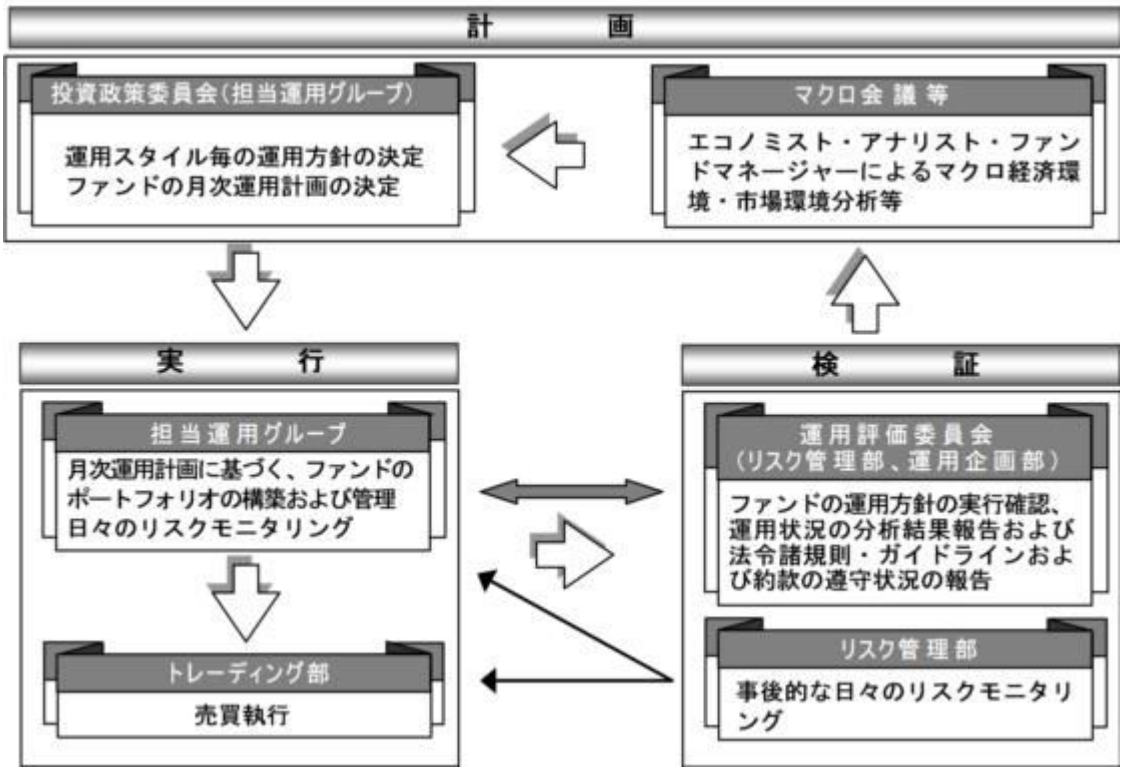

※リスク管理部は９名程度、運用企画部は９名程度で構成されています。
※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ　委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年１回（原則として８月７日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ　分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

ロ　分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハ　収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、前記「（１）投資方針」に基づき運用を行います。

（５）【投資制限】

Ｉ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

イ　株式への実質投資割合には、制限を設けません。
※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

ロ　外貨建資産への投資は行いません。

ハ　新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総

額の20%以下とします。

ニ　投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

ホ　同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

ヘ　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

ト　同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

II　ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

イ　投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場している株式の発行会社の発行するもの、およびわが国の取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録することが確認できるものについては委託会社が投資することができるものとします。

ロ　信用取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

ハ　先物取引等の指図

（イ）委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

（ロ）委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ　スワップ取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないも

のとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

（ヘ）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ　有価証券の貸付けの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

１．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

２．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

（ロ）上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ハ）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

ヘ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ト　デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

III　法令に基づく投資制限

イ　同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ　デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：日本株式インデックスマザーファンドの投資方針等）

（１）投資方針等

イ　基本方針
ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度
（イ）株式への投資は、原則として東京証券取引所第一部に上場している銘柄に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
（ロ）運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
（ハ）資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用ができないことがあります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類
前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券
前記「２　投資方針　（２）投資対象　ロ　投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号（第１号から第15号）に投資します。

ハ　投資対象とする金融商品
前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限
（イ）株式への投資割合には、制限を設けません。
（ロ）外貨建資産への投資は行いません。
（ハ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20％以下とします。
（ニ）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
（ホ）同一銘柄の株式への投資割合は、制限を設けません。

（ヘ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

（ト）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

３【投資リスク】

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ハ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（ホ）インデックスに連動しない要因・留意点

当ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響等から、上記インデックスに連動しないことがあります。

（へ）ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

（ト）換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

ロ　投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

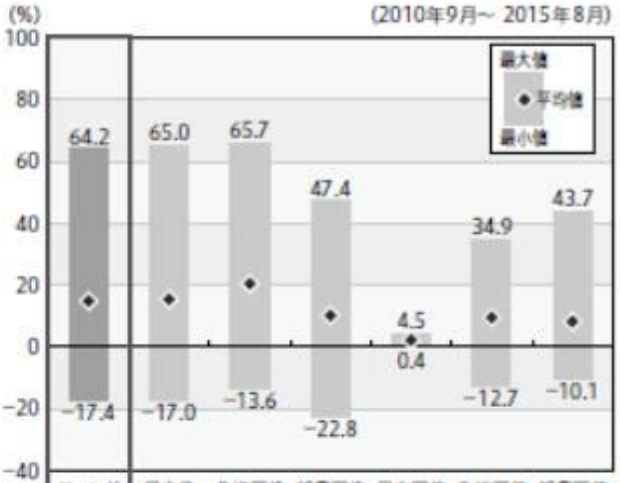

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
◆平均値	14.9%	15.5%	20.5%	10.3%	2.3%	9.6%	8.3%

※左グラフは2010年9月～2015年8月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>
日 本 株･･･TOPIX(配当込み)
先進国株･･･MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)
新興国株･･･MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)
日本国債･･･NOMURA－BPI(国債)
先進国債･･･シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債･･･JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

「TOPIX(配当込み)」は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
「MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)」は、MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)」は、MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
「NOMURA－BPI(国債)」は、野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
「シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)」は、J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、1.62%（税抜き1.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス

三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。
ただし、解約の際には、１口につき解約請求受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

純資産総額に年0.5076%（税抜き0.47%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。
信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
信託報酬の実質的配分は以下の通りです。
＜信託報酬の配分（税抜き）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.17%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.25%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.05%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

イ　信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0054%（税抜き0.005%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
ロ　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
ハ　有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

※　上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※　上記（１）～（４）にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ　個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

（ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ　一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ　収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

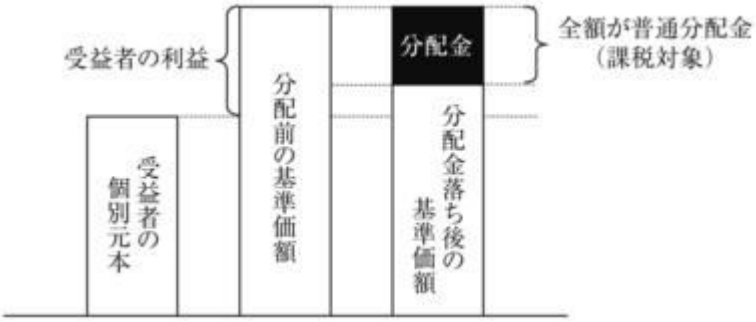

②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

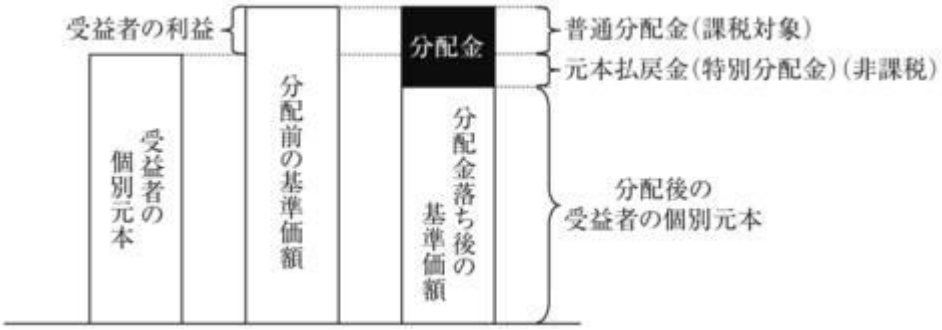

※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ　個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

ｉ．収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ii．一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

なお、平成28年1月1日以降、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能となる予定です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをＮＩＳＡの適用対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、原則として受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。ただし、益金不算入制度については、平成27年４月１日以降に開始する事業年度の受取配当から適用対象ではなくなります。

※少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年１月１日から年間120万円となる予定です。）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、0歳から19歳の方を対象とした「ジュニアＮＩＳＡ」が新たに創設され、平成28年4月1日より年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への投資は行いません。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属すると見なした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

※上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成27年8月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

平成27年 8月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	707,907,952	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△249,317	△0.04
合計(純資産総額)		707,658,635	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

イ　主要投資銘柄

平成27年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックスマザーファンド	358,126,146	2.1543	771,539,352	1.9767	707,907,952	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成27年 8月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

②【投資不動産物件】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

年月日	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期　(平成18年 8月 7日)	1,374,226,984	1,382,423,007	18,444	18,554
第5期　(平成19年 8月 7日)	687,934,821	694,844,980	19,911	20,111
第6期　(平成20年 8月 7日)	656,505,601	663,968,391	14,955	15,125
第7期　(平成21年 8月 7日)	720,866,694	729,086,771	11,400	11,530
第8期　(平成22年 8月 9日)	632,056,680	640,725,288	10,208	10,348
第9期　(平成23年 8月 8日)	605,268,322	615,665,697	9,314	9,474
第10期　(平成24年 8月 7日)	617,138,093	629,012,823	8,835	9,005
第11期　(平成25年 8月 7日)	777,151,958	790,744,801	13,722	13,962
第12期　(平成26年 8月 7日)	716,806,581	729,318,643	14,895	15,155
第13期　(平成27年 8月 7日)	767,659,456	780,030,171	19,857	20,177
平成26年 8月末日	733,014,810	―	15,129	―
9月末日	752,304,251	―	15,805	―
10月末日	755,375,025	―	15,890	―
11月末日	745,025,643	―	16,805	―
12月末日	729,192,713	―	16,786	―
平成27年 1月末日	730,608,917	―	16,871	―
2月末日	768,371,991	―	18,169	―
3月末日	774,913,597	―	18,537	―
4月末日	791,122,804	―	19,128	―
5月末日	812,405,380	―	20,106	―
6月末日	763,931,684	―	19,598	―
7月末日	774,849,921	―	19,944	―
8月末日	707,658,635	―	18,210	―

②【分配の推移】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第4期	平成17年 8月 9日～平成18年 8月 7日	110
第5期	平成18年 8月 8日～平成19年 8月 7日	200
第6期	平成19年 8月 8日～平成20年 8月 7日	170

第7期	平成20年 8月 8日～平成21年 8月 7日	130
第8期	平成21年 8月 8日～平成22年 8月 9日	140
第9期	平成22年 8月10日～平成23年 8月 8日	160
第10期	平成23年 8月 9日～平成24年 8月 7日	170
第11期	平成24年 8月 8日～平成25年 8月 7日	240
第12期	平成25年 8月 8日～平成26年 8月 7日	260
第13期	平成26年 8月 8日～平成27年 8月 7日	320

③【収益率の推移】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

	収益率（%）
第4期	30.4
第5期	9.0
第6期	△24.0
第7期	△22.9
第8期	△9.2
第9期	△7.2
第10期	△3.3
第11期	58.0
第12期	10.4
第13期	35.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

	設定口数（口）	解約口数（口）
第4期	646,739,714	87,052,489
第5期	116,677,144	516,262,229
第6期	148,461,329	54,981,661
第7期	268,311,016	74,985,000
第8期	84,233,611	97,360,939
第9期	92,210,539	61,560,896
第10期	95,987,464	47,309,901
第11期	89,222,244	221,367,339
第12期	46,963,115	132,098,408
第13期	45,293,082	139,941,404

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

日本株式インデックスマザーファンド

平成27年 8月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	5,961,965,690	96.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	208,630,395	3.38
合計(純資産総額)		6,170,596,085	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	199,355,000	3.23
合計	買建	―	199,355,000	3.23

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

日本株式インデックスマザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成27年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	36,400	8,118.00	295,495,200	7,192.00	261,788,800	4.24
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	209,300	894.60	187,239,780	800.10	167,460,930	2.71
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	19,700	5,645.00	111,206,500	4,964.00	97,790,800	1.58
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	13,800	7,400.00	102,120,000	7,063.00	97,469,400	1.58
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	20,500	4,910.50	100,665,250	4,629.50	94,904,750	1.54

日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	364,900	267.80	97,720,220	248.70	90,750,630	1.47
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	23,700	4,420.50	104,765,850	3,824.00	90,628,800	1.47
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	26,600	3,196.50	85,026,900	3,018.00	80,278,800	1.30
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	17,600	4,697.50	82,676,000	4,329.50	76,199,200	1.23
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	10,300	6,300.00	64,890,000	5,962.00	61,408,600	1.00
日本	株式	ソニー	電気機器	18,600	3,348.00	62,272,800	3,162.00	58,813,200	0.95
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	10,900	5,772.00	62,914,800	5,290.00	57,661,000	0.93
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	30,900	1,918.50	59,281,650	1,800.00	55,620,000	0.90
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	4,900	12,295.00	60,245,500	11,205.00	54,904,500	0.89
日本	株式	ファナック	電気機器	2,700	22,005.00	59,413,500	19,715.00	53,230,500	0.86
日本	株式	キヤノン	電気機器	14,300	4,053.00	57,957,900	3,707.00	53,010,100	0.86
日本	株式	三菱地所	不動産業	20,000	2,855.50	57,110,000	2,609.00	52,180,000	0.85
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,600	5,318.00	56,370,800	4,876.00	51,685,600	0.84
日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	20,200	2,733.50	55,216,700	2,538.50	51,277,700	0.83
日本	株式	村田製作所	電気機器	2,800	17,810.00	49,868,000	17,550.00	49,140,000	0.80
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	2,400	21,975.00	52,740,000	19,885.00	47,724,000	0.77
日本	株式	三井不動産	不動産業	14,000	3,674.00	51,436,000	3,360.00	47,040,000	0.76
日本	株式	三菱商事	卸売業	19,900	2,434.00	48,436,600	2,255.00	44,874,500	0.73
日本	株式	パナソニック	電気機器	32,300	1,452.00	46,899,600	1,337.50	43,201,250	0.70
日本	株式	日立製作所	電気機器	63,000	786.30	49,536,900	681.80	42,953,400	0.70
日本	株式	花王	化学	7,400	6,329.00	46,834,600	5,552.00	41,084,800	0.67
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	53,400	875.40	46,746,360	766.10	40,909,740	0.66
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	37,000	1,200.00	44,400,000	1,097.00	40,589,000	0.66
日本	株式	任天堂	その他製品	1,600	23,275.00	37,240,000	25,010.00	40,016,000	0.65
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	9,000	4,622.50	41,602,500	4,270.50	38,434,500	0.62

ロ　種類別・業種別の投資比率

平成27年 8月31日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.36
		建設業	2.77
		食料品	4.42
		繊維製品	0.79
		パルプ・紙	0.25
		化学	5.66
		医薬品	5.05
		石油・石炭製品	0.45
		ゴム製品	0.87

		ガラス・土石製品	0.91
		鉄鋼	1.16
		非鉄金属	0.87
		金属製品	0.59
		機械	4.29
		電気機器	11.29
		輸送用機器	10.26
		精密機器	1.42
		その他製品	1.71
		電気・ガス業	2.25
		陸運業	4.05
		海運業	0.27
		空運業	0.65
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	7.13
		卸売業	3.94
		小売業	4.66
		銀行業	9.19
		証券、商品先物取引業	1.30
		保険業	2.68
		その他金融業	1.24
		不動産業	2.80
		サービス業	3.09
合計			96.62

②投資不動産物件

日本株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

日本株式インデックスマザーファンド

平成27年 8月31日現在

種類	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	13	日本円	218,075,000	199,355,000	3.23

（注）主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

≪参考情報≫

基準日2015年8月31日

※ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

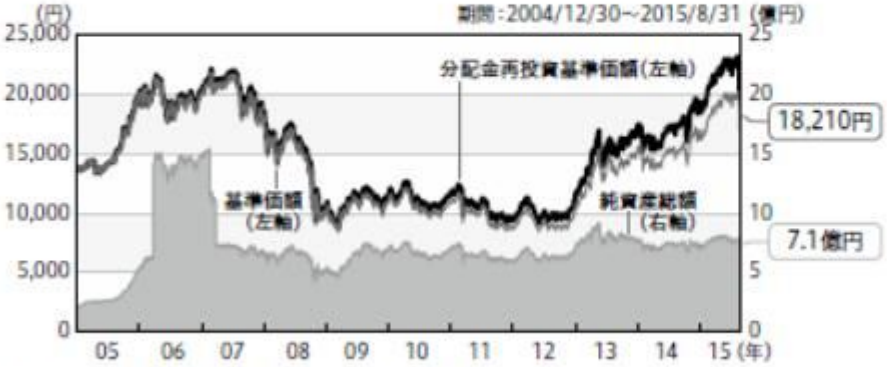

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2015年8月	320円
2014年8月	260円
2013年8月	240円
2012年8月	170円
2011年8月	160円
設定来累計	2,060円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

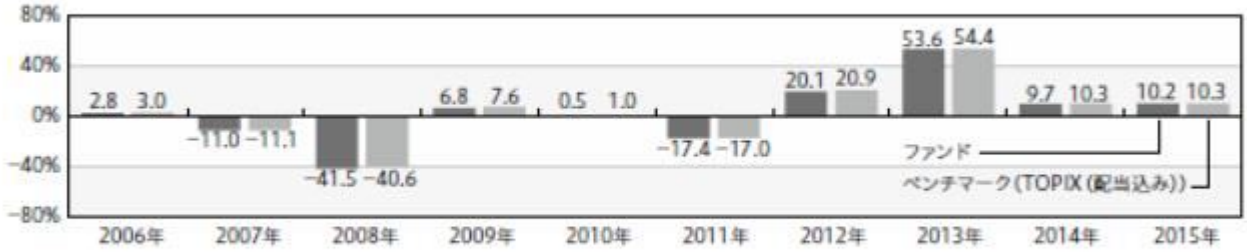

※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
※2015年の収益率は、年初から2015年8月31日までの騰落率を表示しています。
※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

イ　申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

（ロ）原則として午後３時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

ロ　申込価額

取得申込受付日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となりま

す。

ハ　申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、1.62%（税抜き1.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ　申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ　照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

ヘ　申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト　払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して４営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

イ　基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

ロ　基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「ＴＯＰＩＸ」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（２）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成15年１月15日から下記「（５）その他 イ　信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎年８月８日から翌年８月７日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ　信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｃ．上記ｂの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｄ．上記ｃの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ｅ．委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｆ．上記ｃ～ｅまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｃの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ　収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ　信託約款の変更

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交

付したときは、原則として公告を行いません。

（ハ）上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ニ）上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。

（ホ）委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ニ　反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ　販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ　委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ　運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

４【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ　分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

当ファンドは、分配金自動再投資専用であるため、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

ロ　償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権

利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ　一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ　信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ　帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期（平成26年 8月 8日から平成27年 8月 7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 （平成26年 8月 7日現在）	第13期 （平成27年 8月 7日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,001	16,005
親投資信託受益証券	731,136,683	782,016,269
未収入金	1,022,077	870,991
流動資産合計	732,189,761	782,903,265
資産合計	732,189,761	782,903,265
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,512,062	12,370,715
未払解約金	1,053,076	886,992
未払受託者報酬	191,381	209,070
未払委託者報酬	1,607,579	1,756,191
その他未払費用	19,082	20,841
流動負債合計	15,383,180	15,243,809
負債合計	15,383,180	15,243,809
純資産の部		
元本等		
元本	481,233,169	386,584,847
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	235,573,412	381,074,609
元本等合計	716,806,581	767,659,456
純資産合計	716,806,581	767,659,456
負債純資産合計	732,189,761	782,903,265

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期 自　平成25年 8月 8日 至　平成26年 8月 7日	第13期 自　平成26年 8月 8日 至　平成27年 8月 7日
営業収益		
受取利息	67	4
有価証券売買等損益	82,241,605	235,087,254
営業収益合計	82,241,672	235,087,258
営業費用		
受託者報酬	398,596	408,022
委託者報酬	3,348,104	3,427,324
その他費用	39,737	40,675
営業費用合計	3,786,437	3,876,021
営業利益又は営業損失（△）	78,455,235	231,211,237
経常利益又は経常損失（△）	78,455,235	231,211,237
当期純利益又は当期純損失（△）	78,455,235	231,211,237
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,653,019	37,202,192
期首剰余金又は期首欠損金（△）	210,783,496	235,573,412
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,697,628	33,062,572
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,697,628	33,062,572
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,197,866	69,199,705
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,197,866	69,199,705
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	12,512,062	12,370,715
期末剰余金又は期末欠損金（△）	235,573,412	381,074,609

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第13期 自 平成26年 8月 8日 至 平成27年 8月 7日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第12期 （平成26年 8月 7日現在）	第13期 （平成27年 8月 7日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	481,233,169口	386,584,847口
２．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.4895円 (10,000口当たりの純資産額　14,895円)	1口当たり純資産額　1.9857円 (10,000口当たりの純資産額　19,857円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第12期 自 平成25年 8月 8日 至 平成26年 8月 7日	第13期 自 平成26年 8月 8日 至 平成27年 8月 7日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,872,163円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（52,930,053円）、収益調整金（160,248,386円）、および分配準備積立金（22,034,872円）より、分配対象収益は248,085,474円（1万口当たり5,155.18円）であり、うち12,512,062円（1万口当たり260円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,458,506円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（181,550,539円）、収益調整金（144,661,165円）、および分配準備積立金（54,775,114円）より、分配対象収益は393,445,324円（1万口当たり10,177.44円）であり、うち12,370,715円（1万口当たり320円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第13期 自 平成26年 8月 8日 至 平成27年 8月 7日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

項　目	第13期 自 平成26年 8月 8日 至 平成27年 8月 7日
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第13期 （平成27年 8月 7日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

第12期（自 平成25年 8月 8日　至 平成26年 8月 7日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	71,654,191円
合計	71,654,191円

第13期（自 平成26年 8月 8日　至 平成27年 8月 7日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	202,426,411円
合計	202,426,411円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第12期 （平成26年 8月 7日現在）	第13期 （平成27年 8月 7日現在）
期首元本額	566,368,462円	481,233,169円
期中追加設定元本額	46,963,115円	45,293,082円
期中一部解約元本額	132,098,408円	139,941,404円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本株式インデックスマザーファンド	362,901,420	782,016,269	
合計		362,901,420	782,016,269	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープンは、「日本株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

日本株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年 8月 7日現在）	（平成27年 8月 7日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,088,061	1,045,191,692
株式	5,680,937,270	6,513,080,910
派生商品評価勘定	1,059,680	16,902,280
未収入金	537,680	-
未収配当金	4,679,935	6,954,932
未収利息	40	286
差入委託証拠金	1,538,000	32,000,000
流動資産合計	5,762,840,666	7,614,130,100
資産合計	5,762,840,666	7,614,130,100
負債の部		
流動負債		
前受金	1,064,000	16,912,000
未払解約金	1,022,077	870,991
流動負債合計	2,086,077	17,782,991
負債合計	2,086,077	17,782,991
純資産の部		
元本等		
元本	3,635,527,468	3,525,190,209
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	2,125,227,121	4,071,156,900
元本等合計	5,760,754,589	7,596,347,109
純資産合計	5,760,754,589	7,596,347,109
負債純資産合計	5,762,840,666	7,614,130,100

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成26年 8月 8日 至 平成27年 8月 7日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成26年 8月 7日現在）		（平成27年 8月 7日現在）	
1.　当計算期間の末日における受益権の総数		3,635,527,468口		3,525,190,209口
2.　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.5846円	1口当たり純資産額	2.1549円
	(10,000口当たりの純資産額	15,846円)	(10,000口当たりの純資産額	21,549円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 平成26年 8月 8日 至 平成27年 8月 7日

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成27年 8月 7日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 8月 7日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	49,200,320	-	50,260,000	1,059,680
	東証株価指数先物	49,200,320	-	50,260,000	1,059,680
合計		49,200,320	-	50,260,000	1,059,680

（平成27年 8月 7日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,056,697,720	-	1,073,600,000	16,902,280
	東証株価指数先物	1,056,697,720	-	1,073,600,000	16,902,280
合計		1,056,697,720	-	1,073,600,000	16,902,280

（注）１．時価の算定方法

(1)株価指数先物取引の時価の算定方法について

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年 8月 7日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,752,004,719円
同期中における追加設定元本額	28,438,049円
同期中における一部解約元本額	144,915,300円
平成26年 8月 7日現在における元本の内訳	
三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン	461,401,416円
ＳＭＡＭ・日本株式インデックスファンド＜適格機関投資家限定＞	3,166,196,057円
ＳＭＡＭ・日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	7,929,995円
合計	3,635,527,468円

（平成27年 8月 7日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,635,527,468円
同期中における追加設定元本額	24,716,912円
同期中における一部解約元本額	135,054,171円
平成27年 8月 7日現在における元本の内訳	
三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン	362,901,420円
ＳＭＡＭ・日本株式インデックスファンド＜適格機関投資家限定＞	3,159,522,961円
ＳＭＡＭ・日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	2,765,828円
合計	3,525,190,209円

附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

（単位：円）

銘　柄	株　数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	2,000	280.00	560,000	
日本水産	3,600	419.00	1,508,400	
マルハニチロ	600	1,947.00	1,168,200	
サカタのタネ	400	2,170.00	868,000	
ホクト	300	2,381.00	714,300	
日鉄鉱業	1,000	597.00	597,000	
三井松島産業	3,000	131.00	393,000	
国際石油開発帝石	15,600	1,336.50	20,849,400	
日本海洋掘削	100	3,315.00	331,500	
石油資源開発	400	3,965.00	1,586,000	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	200	1,693.00	338,600	
ショーボンドホールディングス	300	5,260.00	1,578,000	
ミライト・ホールディングス	900	1,204.00	1,083,600	
安藤・間	1,900	725.00	1,377,500	
東急建設	1,000	1,045.00	1,045,000	
コムシスホールディングス	1,300	1,749.00	2,273,700	
ミサワホーム	500	1,021.00	510,500	
高松コンストラクショングループ	200	2,608.00	521,600	
東建コーポレーション	100	8,210.00	821,000	
大成建設	15,000	781.00	11,715,000	
大林組	9,000	993.00	8,937,000	
清水建設	9,000	1,124.00	10,116,000	
飛島建設	2,300	247.00	568,100	
長谷工コーポレーション	3,700	1,667.00	6,167,900	
松井建設	600	662.00	397,200	
鹿島建設	13,000	695.00	9,035,000	
不動テトラ	2,400	191.00	458,400	
鉄建建設	2,000	377.00	754,000	
西松建設	3,000	474.00	1,422,000	
三井住友建設	11,900	164.00	1,951,600	
大豊建設	1,000	542.00	542,000	
前田建設工業	1,000	950.00	950,000	
奥村組	3,000	687.00	2,061,000	
東鉄工業	400	2,616.00	1,046,400	
戸田建設	4,000	614.00	2,456,000	
熊谷組	4,000	364.00	1,456,000	
北野建設	1,000	328.00	328,000	
矢作建設工業	500	888.00	444,000	
日本ハウスホールディングス	800	596.00	476,800	
大東建託	1,100	13,405.00	14,745,500	

新日本建設	500	625.00	312,500	
ＮＩＰＰＯ	1,000	2,072.00	2,072,000	
東亜道路工業	1,000	469.00	469,000	
前田道路	1,000	2,279.00	2,279,000	
日本道路	1,000	640.00	640,000	
東亜建設工業	2,000	216.00	432,000	
若築建設	3,000	180.00	540,000	
東洋建設	1,000	523.00	523,000	
五洋建設	3,300	564.00	1,861,200	
大林道路	1,000	713.00	713,000	
世紀東急工業	700	542.00	379,400	
福田組	1,000	836.00	836,000	
住友林業	2,200	1,423.00	3,130,600	
日成ビルド工業	1,000	401.00	401,000	
パナホーム	1,000	784.00	784,000	
大和ハウス工業	8,720	3,222.00	28,095,840	
ライト工業	500	1,087.00	543,500	
積水ハウス	9,300	1,896.50	17,637,450	
日特建設	700	511.00	357,700	
中電工	400	2,604.00	1,041,600	
関電工	1,000	863.00	863,000	
きんでん	2,000	1,705.00	3,410,000	
トーエネック	1,000	847.00	847,000	
住友電設	300	1,680.00	504,000	
日本電設工業	400	2,302.00	920,800	
協和エクシオ	1,300	1,389.00	1,805,700	
新日本空調	400	1,053.00	421,200	
九電工	1,000	2,336.00	2,336,000	
三機工業	600	999.00	599,400	
日揮	3,000	2,019.00	6,057,000	
中外炉工業	1,000	267.00	267,000	
高砂熱学工業	800	1,687.00	1,349,600	
明星工業	700	522.00	365,400	
大氣社	500	2,820.00	1,410,000	
ダイダン	1,000	834.00	834,000	
日比谷総合設備	400	1,592.00	636,800	
東芝プラントシステム	500	1,398.00	699,000	
東洋エンジニアリング	2,000	304.00	608,000	
千代田化工建設	2,000	967.00	1,934,000	
新興プランテック	600	977.00	586,200	
日本製粉	2,000	795.00	1,590,000	
日清製粉グループ本社	3,200	1,814.00	5,804,800	

昭和産業	1,000	517.00	517,000	
中部飼料	400	1,136.00	454,400	
フィード・ワンホールディングス	2,600	161.00	418,600	
日本甜菜製糖	3,000	204.00	612,000	
三井製糖	1,000	520.00	520,000	
森永製菓	3,000	683.00	2,049,000	
中村屋	1,000	478.00	478,000	
江崎グリコ	700	6,710.00	4,697,000	
名糖産業	400	1,373.00	549,200	
不二家	3,000	195.00	585,000	
山崎製パン	2,000	2,150.00	4,300,000	
モロゾフ	2,000	404.00	808,000	
亀田製菓	200	5,110.00	1,022,000	
寿スピリッツ	100	3,985.00	398,500	
カルビー	1,100	5,180.00	5,698,000	
森永乳業	3,000	581.00	1,743,000	
六甲バター	200	1,755.00	351,000	
ヤクルト本社	1,600	8,060.00	12,896,000	
明治ホールディングス	900	20,770.00	18,693,000	
雪印メグミルク	700	2,170.00	1,519,000	
プリマハム	2,000	383.00	766,000	
日本ハム	2,000	2,979.00	5,958,000	
伊藤ハム	2,000	710.00	1,420,000	
林兼産業	1,000	137.00	137,000	
丸大食品	1,000	489.00	489,000	
米久	100	2,780.00	278,000	
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	200	2,605.00	521,000	
サッポロホールディングス	5,000	487.00	2,435,000	
アサヒグループホールディングス	5,600	4,308.00	24,124,800	
キリンホールディングス	12,200	1,830.00	22,326,000	
宝ホールディングス	2,300	970.00	2,231,000	
コカ・コーラウエスト	1,000	2,558.00	2,558,000	
コカ・コーライーストジャパン	1,100	2,204.00	2,424,400	
サントリー食品インターナショナル	2,000	5,450.00	10,900,000	
ダイドードリンコ	100	5,290.00	529,000	
伊藤園	900	2,988.00	2,689,200	
キーコーヒー	200	2,218.00	443,600	
日清オイリオグループ	1,000	481.00	481,000	
不二製油	800	2,155.00	1,724,000	
Ｊ－オイルミルズ	1,000	417.00	417,000	
キッコーマン	2,000	4,195.00	8,390,000	
味の素	7,000	2,786.00	19,502,000	

キユーピー	1,500	2,833.00	4,249,500	
ハウス食品グループ本社	1,100	2,537.00	2,790,700	
カゴメ	1,100	2,127.00	2,339,700	
アリアケジャパン	300	5,150.00	1,545,000	
ニチレイ	3,000	834.00	2,502,000	
東洋水産	1,600	4,800.00	7,680,000	
日清食品ホールディングス	1,200	5,740.00	6,888,000	
永谷園	1,000	1,110.00	1,110,000	
ロック・フィールド	100	3,175.00	317,500	
日本たばこ産業	17,600	4,697.50	82,676,000	
わらべや日洋	200	3,190.00	638,000	
ユーグレナ	1,000	1,729.00	1,729,000	
理研ビタミン	100	4,085.00	408,500	
片倉工業	300	1,437.00	431,100	
グンゼ	2,000	362.00	724,000	
東洋紡	11,000	189.00	2,079,000	
ユニチカ	8,000	60.00	480,000	
富士紡ホールディングス	2,000	235.00	470,000	
日清紡ホールディングス	2,000	1,452.00	2,904,000	
倉敷紡績	3,000	257.00	771,000	
シキボウ	3,000	119.00	357,000	
日本毛織	1,000	1,003.00	1,003,000	
帝国繊維	300	1,760.00	528,000	
帝人	11,000	431.00	4,741,000	
東レ	21,000	1,017.00	21,357,000	
住江織物	1,000	338.00	338,000	
日本バイリーン	1,000	889.00	889,000	
アツギ	3,000	117.00	351,000	
セーレン	700	1,349.00	944,300	
小松精練	700	637.00	445,900	
ワコールホールディングス	2,000	1,589.00	3,178,000	
ホギメディカル	100	6,170.00	617,000	
ＴＳＩホールディングス	1,300	927.00	1,205,100	
三陽商会	2,000	386.00	772,000	
オンワードホールディングス	2,000	823.00	1,646,000	
ゴールドウイン	1,000	984.00	984,000	
デサント	600	1,852.00	1,111,200	
特種東海製紙	2,000	329.00	658,000	
王子ホールディングス	11,000	574.00	6,314,000	
日本製紙	1,400	2,108.00	2,951,200	
三菱製紙	6,000	93.00	558,000	
北越紀州製紙	1,700	762.00	1,295,400	

中越パルプ工業	2,000	210.00	420,000	
大王製紙	1,000	1,410.00	1,410,000	
レンゴー	2,000	510.00	1,020,000	
トーモク	1,000	283.00	283,000	
ザ・パック	200	2,672.00	534,400	
クラレ	4,300	1,554.00	6,682,200	
旭化成	17,000	1,012.50	17,212,500	
昭和電工	18,000	156.00	2,808,000	
住友化学	20,000	654.00	13,080,000	
住友精化	1,000	791.00	791,000	
日産化学工業	1,800	3,025.00	5,445,000	
クレハ	2,000	432.00	864,000	
テイカ	1,000	530.00	530,000	
石原産業	5,000	115.00	575,000	
日本曹達	2,000	792.00	1,584,000	
東ソー	7,000	621.00	4,347,000	
トクヤマ	5,000	216.00	1,080,000	
セントラル硝子	3,000	567.00	1,701,000	
東亜合成	1,800	978.00	1,760,400	
ダイソー	1,000	474.00	474,000	
関東電化工業	1,000	929.00	929,000	
電気化学工業	6,000	552.00	3,312,000	
信越化学工業	5,000	7,559.00	37,795,000	
日本カーバイド工業	1,000	222.00	222,000	
堺化学工業	1,000	404.00	404,000	
エア・ウォーター	2,000	2,200.00	4,400,000	
大陽日酸	3,600	1,706.00	6,141,600	
日本化学工業	1,000	289.00	289,000	
日本パーカライジング	1,300	1,149.00	1,493,700	
高圧ガス工業	1,000	669.00	669,000	
四国化成工業	1,000	1,031.00	1,031,000	
戸田工業	1,000	348.00	348,000	
ステラ　ケミファ	300	1,386.00	415,800	
日本触媒	2,000	1,864.00	3,728,000	
大日精化工業	1,000	598.00	598,000	
カネカ	4,000	927.00	3,708,000	
三菱瓦斯化学	5,000	667.00	3,335,000	
三井化学	13,000	447.00	5,811,000	
ＪＳＲ	2,700	2,125.00	5,737,500	
東京応化工業	600	3,790.00	2,274,000	
三菱ケミカルホールディングス	17,400	785.00	13,659,000	
日本合成化学工業	1,000	787.00	787,000	

ダイセル	3,900	1,735.00	6,766,500	
住友ベークライト	3,000	497.00	1,491,000	
積水化学工業	6,000	1,387.00	8,322,000	
日本ゼオン	2,000	1,186.00	2,372,000	
アイカ工業	800	2,885.00	2,308,000	
宇部興産	14,000	234.00	3,276,000	
積水樹脂	400	1,725.00	690,000	
タキロン	1,000	511.00	511,000	
旭有機材工業	2,000	257.00	514,000	
日立化成	1,400	2,236.00	3,130,400	
リケンテクノス	700	489.00	342,300	
大倉工業	1,000	354.00	354,000	
積水化成品工業	1,000	434.00	434,000	
群栄化学工業	1,000	340.00	340,000	
ダイキョーニシカワ	100	5,850.00	585,000	
日本化薬	2,000	1,236.00	2,472,000	
日本精化	400	881.00	352,400	
ＡＤＥＫＡ	1,300	1,683.00	2,187,900	
日油	2,000	1,007.00	2,014,000	
花王	7,400	6,329.00	46,834,600	
第一工業製薬	1,000	354.00	354,000	
三洋化成工業	1,000	953.00	953,000	
大日本塗料	2,000	189.00	378,000	
日本ペイントホールディングス	2,400	3,835.00	9,204,000	
関西ペイント	3,000	2,119.00	6,357,000	
中国塗料	1,000	886.00	886,000	
藤倉化成	500	566.00	283,000	
太陽ホールディングス	200	4,685.00	937,000	
ＤＩＣ	11,000	307.00	3,377,000	
サカタインクス	600	980.00	588,000	
東洋インキＳＣホールディングス	3,000	515.00	1,545,000	
富士フイルムホールディングス	6,400	4,955.00	31,712,000	
資生堂	4,900	3,196.50	15,662,850	
ライオン	3,000	1,167.00	3,501,000	
高砂香料工業	1,000	629.00	629,000	
マンダム	300	5,140.00	1,542,000	
ミルボン	200	4,880.00	976,000	
ファンケル	600	2,046.00	1,227,600	
コーセー	400	12,930.00	5,172,000	
ドクターシーラボ	400	2,367.00	946,800	
ポーラ・オルビスホールディングス	300	7,870.00	2,361,000	
ノエビアホールディングス	200	2,954.00	590,800	

コニシ	200	2,430.00	486,000	
長谷川香料	300	1,842.00	552,600	
小林製薬	500	9,930.00	4,965,000	
荒川化学工業	300	1,290.00	387,000	
メック	300	792.00	237,600	
日本高純度化学	200	2,415.00	483,000	
ＪＣＵ	100	5,430.00	543,000	
アース製薬	200	4,970.00	994,000	
イハラケミカル工業	400	1,536.00	614,400	
大成ラミック	200	2,980.00	596,000	
クミアイ化学工業	600	996.00	597,600	
日本農薬	600	1,070.00	642,000	
アキレス	3,000	159.00	477,000	
有沢製作所	500	848.00	424,000	
日東電工	2,200	8,914.00	19,610,800	
藤森工業	200	3,760.00	752,000	
前澤化成工業	300	1,245.00	373,500	
ＪＳＰ	200	2,088.00	417,600	
エフピコ	200	4,005.00	801,000	
天馬	200	2,099.00	419,800	
信越ポリマー	700	658.00	460,600	
東リ	1,000	329.00	329,000	
ニフコ	600	5,480.00	3,288,000	
日本バルカー工業	2,000	321.00	642,000	
ユニ・チャーム	5,600	2,943.50	16,483,600	
協和発酵キリン	3,000	2,000.00	6,000,000	
武田薬品工業	10,300	6,300.00	64,890,000	
アステラス製薬	30,900	1,918.50	59,281,650	
大日本住友製薬	2,000	1,517.00	3,034,000	
塩野義製薬	4,300	5,210.00	22,403,000	
田辺三菱製薬	3,200	2,133.00	6,825,600	
あすか製薬	300	1,511.00	453,300	
日本新薬	1,000	4,230.00	4,230,000	
中外製薬	2,700	4,775.00	12,892,500	
科研製薬	1,000	5,560.00	5,560,000	
エーザイ	3,700	8,457.00	31,290,900	
ロート製薬	1,300	2,185.00	2,840,500	
小野薬品工業	1,300	15,860.00	20,618,000	
久光製薬	800	4,610.00	3,688,000	
持田製薬	200	7,360.00	1,472,000	
参天製薬	5,100	1,997.00	10,184,700	
扶桑薬品工業	1,000	299.00	299,000	

日本ケミファ	1,000	727.00	727,000	
ツムラ	900	2,779.00	2,501,100	
日医工	600	4,280.00	2,568,000	
キッセイ薬品工業	500	3,355.00	1,677,500	
生化学工業	500	1,955.00	977,500	
栄研化学	200	2,551.00	510,200	
鳥居薬品	100	3,245.00	324,500	
ＪＣＲファーマ	200	2,778.00	555,600	
東和薬品	100	10,150.00	1,015,000	
沢井製薬	400	7,940.00	3,176,000	
ゼリア新薬工業	500	1,846.00	923,000	
第一三共	9,300	2,616.50	24,333,450	
キョーリン製薬ホールディングス	700	2,419.00	1,693,300	
大幸薬品	200	1,862.00	372,400	
ダイト	100	3,260.00	326,000	
大塚ホールディングス	5,900	4,638.00	27,364,200	
大正製薬ホールディングス	700	8,720.00	6,104,000	
日本コークス工業	3,500	113.00	395,500	
昭和シェル石油	2,900	1,172.00	3,398,800	
コスモ石油	8,000	204.00	1,632,000	
東燃ゼネラル石油	4,000	1,230.00	4,920,000	
ユシロ化学工業	200	1,465.00	293,000	
富士石油	900	435.00	391,500	
出光興産	1,300	2,220.00	2,886,000	
ＪＸホールディングス	31,200	508.30	15,858,960	
横浜ゴム	1,700	2,504.00	4,256,800	
東洋ゴム工業	1,300	2,709.00	3,521,700	
ブリヂストン	9,300	4,738.50	44,068,050	
住友ゴム工業	2,600	1,768.00	4,596,800	
オカモト	1,000	861.00	861,000	
ニッタ	300	3,255.00	976,500	
住友理工	500	1,062.00	531,000	
三ツ星ベルト	1,000	972.00	972,000	
バンドー化学	1,000	525.00	525,000	
日東紡績	2,000	680.00	1,360,000	
旭硝子	14,000	785.00	10,990,000	
日本板硝子	13,000	117.00	1,521,000	
日本山村硝子	1,000	190.00	190,000	
日本電気硝子	6,000	632.00	3,792,000	
住友大阪セメント	5,000	491.00	2,455,000	
太平洋セメント	17,000	419.00	7,123,000	
日本ヒューム	100	756.00	75,600	

日本コンクリート工業	500	507.00	253,500	
三谷セキサン	100	1,847.00	184,700	
ジャパンパイル	500	860.00	430,000	
東海カーボン	2,000	362.00	724,000	
日本カーボン	1,000	367.00	367,000	
東洋炭素	200	1,943.00	388,600	
ノリタケカンパニーリミテド	2,000	295.00	590,000	
ＴＯＴＯ	4,000	2,197.00	8,788,000	
日本碍子	4,000	3,210.00	12,840,000	
日本特殊陶業	2,400	3,525.00	8,460,000	
ＭＡＲＵＷＡ	100	2,908.00	290,800	
品川リフラクトリーズ	1,000	295.00	295,000	
フジミインコーポレーテッド	300	2,061.00	618,300	
ニチアス	1,000	816.00	816,000	
ニチハ	400	1,918.00	767,200	
新日鐵住金	118,100	287.50	33,953,750	
神戸製鋼所	48,000	195.00	9,360,000	
中山製鋼所	3,000	91.00	273,000	
合同製鐵	2,000	220.00	440,000	
ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	7,000	2,374.50	16,621,500	
日新製鋼	1,100	1,271.00	1,398,100	
東京製鐵	1,400	870.00	1,218,000	
共英製鋼	300	2,245.00	673,500	
大和工業	600	2,968.00	1,780,800	
東京鐵鋼	1,000	611.00	611,000	
大阪製鐵	200	2,130.00	426,000	
淀川製鋼所	2,000	536.00	1,072,000	
東洋鋼鈑	900	533.00	479,700	
丸一鋼管	800	3,155.00	2,524,000	
大同特殊鋼	5,000	504.00	2,520,000	
日本冶金工業	2,300	216.00	496,800	
山陽特殊製鋼	2,000	557.00	1,114,000	
愛知製鋼	2,000	548.00	1,096,000	
日立金属	2,800	1,859.00	5,205,200	
大平洋金属	2,000	365.00	730,000	
新日本電工	1,600	278.00	444,800	
栗本鐵工所	2,000	224.00	448,000	
三菱製鋼	2,000	257.00	514,000	
日本軽金属ホールディングス	6,600	205.00	1,353,000	
三井金属鉱業	8,000	306.00	2,448,000	
東邦亜鉛	2,000	364.00	728,000	
三菱マテリアル	17,000	429.00	7,293,000	

住友金属鉱山	8,000	1,636.50	13,092,000	
ＤＯＷＡホールディングス	3,000	1,179.00	3,537,000	
古河機械金属	4,000	252.00	1,008,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	300	3,305.00	991,500	
東邦チタニウム	500	1,600.00	800,000	
ＵＡＣＪ	3,000	260.00	780,000	
古河電気工業	8,000	215.00	1,720,000	
住友電気工業	10,400	1,900.00	19,760,000	
フジクラ	4,000	673.00	2,692,000	
昭和電線ホールディングス	4,000	90.00	360,000	
タツタ電線	700	506.00	354,200	
リョービ	2,000	550.00	1,100,000	
アーレスティ	400	977.00	390,800	
アサヒホールディングス	400	1,830.00	732,000	
稲葉製作所	300	1,415.00	424,500	
トーカロ	200	2,546.00	509,200	
ＳＵＭＣＯ	2,200	1,190.00	2,618,000	
川田テクノロジーズ	100	4,190.00	419,000	
東洋製罐グループホールディングス	2,000	2,169.00	4,338,000	
ホッカンホールディングス	2,000	299.00	598,000	
横河ブリッジホールディングス	600	1,151.00	690,600	
三和ホールディングス	2,600	948.00	2,464,800	
文化シヤッター	800	927.00	741,600	
三協立山	400	1,892.00	756,800	
ＬＩＸＩＬグループ	4,100	2,705.00	11,090,500	
ノーリツ	600	1,923.00	1,153,800	
長府製作所	300	2,755.00	826,500	
リンナイ	500	9,740.00	4,870,000	
岡部	700	1,035.00	724,500	
ジーテクト	500	1,315.00	657,500	
東プレ	500	2,525.00	1,262,500	
高周波熱錬	600	887.00	532,200	
東京製綱	2,000	233.00	466,000	
パイオラックス	100	6,510.00	651,000	
日本発條	2,400	1,357.00	3,256,800	
三益半導体工業	300	1,116.00	334,800	
日本製鋼所	4,000	439.00	1,756,000	
三浦工業	1,300	1,392.00	1,809,600	
タクマ	1,000	854.00	854,000	
ツガミ	1,000	584.00	584,000	
オークマ	2,000	1,140.00	2,280,000	
東芝機械	1,000	509.00	509,000	

アマダホールディングス	4,100	1,246.00	5,108,600	
アイダエンジニアリング	600	1,231.00	738,600	
滝澤鉄工所	1,000	216.00	216,000	
富士機械製造	900	1,200.00	1,080,000	
牧野フライス製作所	1,000	1,065.00	1,065,000	
オーエスジー	1,300	2,698.00	3,507,400	
旭ダイヤモンド工業	800	1,261.00	1,008,800	
ＤＭＧ森精機	1,800	2,009.00	3,616,200	
ソディック	600	966.00	579,600	
ディスコ	300	9,230.00	2,769,000	
日東工器	200	2,722.00	544,400	
大阪機工	2,000	169.00	338,000	
島精機製作所	400	1,815.00	726,000	
日阪製作所	500	1,166.00	583,000	
やまびこ	100	5,430.00	543,000	
ナブテスコ	1,700	2,807.00	4,771,900	
三井海洋開発	300	1,799.00	539,700	
ＳＭＣ	800	33,300.00	26,640,000	
新川	300	912.00	273,600	
ホソカワミクロン	1,000	596.00	596,000	
ユニオンツール	100	3,780.00	378,000	
オイレス工業	300	2,016.00	604,800	
日精エー・エス・ビー機械	100	2,401.00	240,100	
サトーホールディングス	300	2,894.00	868,200	
日精樹脂工業	300	1,038.00	311,400	
小松製作所	13,600	2,330.00	31,688,000	
住友重機械工業	8,000	621.00	4,968,000	
日立建機	1,200	2,076.00	2,491,200	
井関農機	3,000	222.00	666,000	
ＴＯＷＡ	300	898.00	269,400	
北川鉄工所	2,000	328.00	656,000	
クボタ	13,000	2,105.00	27,365,000	
三菱化工機	1,000	357.00	357,000	
月島機械	500	1,222.00	611,000	
新東工業	600	1,119.00	671,400	
澁谷工業	200	2,239.00	447,800	
アイチ　コーポレーション	600	776.00	465,600	
小森コーポレーション	700	1,490.00	1,043,000	
鶴見製作所	300	1,931.00	579,300	
住友精密工業	1,000	475.00	475,000	
荏原製作所	6,000	521.00	3,126,000	
西島製作所	400	893.00	357,200	

北越工業	400	902.00	360,800	
ダイキン工業	3,900	8,796.00	34,304,400	
オルガノ	1,000	504.00	504,000	
トーヨーカネツ	2,000	239.00	478,000	
栗田工業	1,600	2,937.00	4,699,200	
椿本チエイン	1,000	1,050.00	1,050,000	
日本コンベヤ	1,000	206.00	206,000	
アネスト岩田	600	802.00	481,200	
ダイフク	1,300	1,875.00	2,437,500	
加藤製作所	1,000	735.00	735,000	
タダノ	1,000	1,935.00	1,935,000	
フジテック	800	1,291.00	1,032,800	
ＣＫＤ	700	1,310.00	917,000	
キトー	400	1,191.00	476,400	
平和	770	2,711.00	2,087,470	
理想科学工業	300	2,632.00	789,600	
ＳＡＮＫＹＯ	700	4,905.00	3,433,500	
日本金銭機械	300	1,619.00	485,700	
マースエンジニアリング	200	2,185.00	437,000	
福島工業	200	2,609.00	521,800	
竹内製作所	100	7,570.00	757,000	
アマノ	1,000	1,703.00	1,703,000	
ＪＵＫＩ	400	1,678.00	671,200	
サンデンホールディングス	2,000	532.00	1,064,000	
蛇の目ミシン工業	3,000	113.00	339,000	
グローリー	900	3,340.00	3,006,000	
新晃工業	300	1,276.00	382,800	
大和冷機工業	600	835.00	501,000	
セガサミーホールディングス	2,900	1,478.00	4,286,200	
日本ピストンリング	2,000	231.00	462,000	
リケン	1,000	477.00	477,000	
ＴＰＲ	300	3,600.00	1,080,000	
ホシザキ電機	600	7,890.00	4,734,000	
大豊工業	300	1,622.00	486,600	
日本精工	5,400	1,636.00	8,834,400	
ＮＴＮ	6,000	764.00	4,584,000	
ジェイテクト	2,800	2,088.00	5,846,400	
不二越	3,000	630.00	1,890,000	
日本トムソン	1,000	636.00	636,000	
ＴＨＫ	1,800	2,422.00	4,359,600	
ユーシン精機	200	2,555.00	511,000	
イーグル工業	400	2,788.00	1,115,200	

日本ピラー工業	400	1,087.00	434,800	
キッツ	1,200	564.00	676,800	
日立工機	600	1,016.00	609,600	
マキタ	1,700	6,870.00	11,679,000	
日立造船	2,100	654.00	1,373,400	
三菱重工業	45,000	649.80	29,241,000	
ＩＨＩ	19,000	439.00	8,341,000	
イビデン	1,700	1,972.00	3,352,400	
コニカミノルタ	6,200	1,439.00	8,921,800	
ブラザー工業	3,400	1,915.00	6,511,000	
ミネベア	4,000	1,897.00	7,588,000	
日立製作所	63,000	786.30	49,536,900	
東芝	56,000	379.00	21,224,000	
三菱電機	26,000	1,339.50	34,827,000	
富士電機	7,000	544.00	3,808,000	
東洋電機製造	1,000	402.00	402,000	
安川電機	3,200	1,515.00	4,848,000	
シンフォニアテクノロジー	2,000	210.00	420,000	
明電舎	3,000	444.00	1,332,000	
山洋電気	1,000	798.00	798,000	
デンヨー	200	1,976.00	395,200	
東芝テック	2,000	477.00	954,000	
マブチモーター	800	7,190.00	5,752,000	
日本電産	2,900	11,020.00	31,958,000	
東光高岳	200	1,622.00	324,400	
ダイヘン	1,000	644.00	644,000	
田淵電機	300	987.00	296,100	
ＪＶＣケンウッド	2,000	290.00	580,000	
第一精工	200	1,855.00	371,000	
日新電機	600	768.00	460,800	
大崎電気工業	1,000	678.00	678,000	
オムロン	2,800	4,910.00	13,748,000	
日東工業	400	2,654.00	1,061,600	
ＩＤＥＣ	500	1,096.00	548,000	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	5,000	494.00	2,470,000	
サクサホールディングス	1,000	281.00	281,000	
メルコホールディングス	200	2,238.00	447,600	
日本電気	34,000	410.00	13,940,000	
富士通	26,000	631.80	16,426,800	
沖電気工業	9,000	253.00	2,277,000	
電気興業	1,000	559.00	559,000	
サンケン電気	1,000	605.00	605,000	

アイホン	200	2,021.00	404,200	
ルネサスエレクトロニクス	1,400	809.00	1,132,600	
セイコーエプソン	3,600	2,215.00	7,974,000	
ワコム	2,200	461.00	1,014,200	
アルバック	500	1,811.00	905,500	
ＥＩＺＯ	200	3,060.00	612,000	
ジャパンディスプレイ	5,500	375.00	2,062,500	
日本信号	700	1,249.00	874,300	
京三製作所	1,000	369.00	369,000	
能美防災	400	1,555.00	622,000	
エレコム	100	2,723.00	272,300	
日本無線	1,000	432.00	432,000	
パナソニック	32,350	1,452.00	46,972,200	
シャープ	20,000	171.00	3,420,000	
アンリツ	1,700	880.00	1,496,000	
富士通ゼネラル	1,000	1,735.00	1,735,000	
日立国際電気	1,000	1,683.00	1,683,000	
ソニー	18,600	3,348.00	62,272,800	
ＴＤＫ	1,600	8,340.00	13,344,000	
ミツミ電機	1,000	745.00	745,000	
タムラ製作所	1,000	415.00	415,000	
アルプス電気	2,100	3,855.00	8,095,500	
パイオニア	4,000	230.00	920,000	
日本電波工業	400	895.00	358,000	
日本トリム	100	3,815.00	381,500	
ローランド　ディー．ジー．	100	2,975.00	297,500	
フォスター電機	300	2,546.00	763,800	
クラリオン	1,000	345.00	345,000	
ＳＭＫ	1,000	577.00	577,000	
ホシデン	800	793.00	634,400	
ヒロセ電機	400	14,510.00	5,804,000	
日本航空電子工業	1,000	2,672.00	2,672,000	
ＴＯＡ	400	1,302.00	520,800	
日立マクセル	500	2,029.00	1,014,500	
古野電気	400	941.00	376,400	
アルパイン	600	2,000.00	1,200,000	
アイコム	200	2,876.00	575,200	
リオン	200	1,838.00	367,600	
船井電機	300	1,349.00	404,700	
横河電機	2,600	1,432.00	3,723,200	
新電元工業	1,000	536.00	536,000	
アズビル	900	3,010.00	2,709,000	

日本光電工業	1,100	2,397.00	2,636,700	
共和電業	700	512.00	358,400	
堀場製作所	500	4,700.00	2,350,000	
アドバンテスト	1,800	1,074.00	1,933,200	
エスペック	300	1,233.00	369,900	
キーエンス	600	62,060.00	37,236,000	
日置電機	200	2,775.00	555,000	
シスメックス	2,000	8,040.00	16,080,000	
メガチップス	300	1,371.00	411,300	
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	200	5,600.00	1,120,000	
コーセル	400	1,471.00	588,400	
オプテックス	200	2,831.00	566,200	
千代田インテグレ	200	2,798.00	559,600	
レーザーテック	300	1,512.00	453,600	
スタンレー電気	1,900	2,747.00	5,219,300	
岩崎電気	1,000	279.00	279,000	
ウシオ電機	1,600	1,630.00	2,608,000	
日本セラミック	200	1,721.00	344,200	
日本デジタル研究所	200	1,840.00	368,000	
山一電機	400	1,216.00	486,400	
図研	300	1,189.00	356,700	
日本電子	1,000	519.00	519,000	
カシオ計算機	2,600	2,518.00	6,546,800	
ファナック	2,700	22,005.00	59,413,500	
日本シイエムケイ	1,200	286.00	343,200	
エンプラス	100	5,060.00	506,000	
ローム	1,300	7,390.00	9,607,000	
浜松ホトニクス	2,100	3,150.00	6,615,000	
三井ハイテック	500	803.00	401,500	
新光電気工業	1,000	926.00	926,000	
京セラ	4,400	6,512.00	28,652,800	
太陽誘電	1,400	1,603.00	2,244,200	
村田製作所	2,800	17,810.00	49,868,000	
ユーシン	500	770.00	385,000	
双葉電子工業	500	2,005.00	1,002,500	
ニチコン	800	963.00	770,400	
日本ケミコン	2,000	323.00	646,000	
ＫＯＡ	400	1,170.00	468,000	
市光工業	1,000	289.00	289,000	
小糸製作所	1,600	4,930.00	7,888,000	
ミツバ	500	2,443.00	1,221,500	
スター精密	500	1,948.00	974,000	

ＳＣＲＥＥＮホールディングス	3,000	652.00	1,956,000	
キヤノン電子	200	2,372.00	474,400	
キヤノン	14,300	4,053.00	57,957,900	
リコー	8,000	1,188.50	9,508,000	
東京エレクトロン	2,300	6,717.00	15,449,100	
トヨタ紡織	900	2,364.00	2,127,600	
鬼怒川ゴム工業	1,000	657.00	657,000	
ユニプレス	500	2,659.00	1,329,500	
豊田自動織機	2,400	6,750.00	16,200,000	
モリタホールディングス	500	1,265.00	632,500	
三櫻工業	600	835.00	501,000	
デンソー	6,500	6,175.00	40,137,500	
東海理化電機製作所	700	3,125.00	2,187,500	
三井造船	10,000	206.00	2,060,000	
川崎重工業	19,000	527.00	10,013,000	
名村造船所	800	1,009.00	807,200	
日本車輌製造	1,000	377.00	377,000	
日産自動車	37,000	1,200.00	44,400,000	
いすゞ自動車	8,400	1,725.50	14,494,200	
トヨタ自動車	36,400	8,118.00	295,495,200	
日野自動車	3,700	1,587.00	5,871,900	
三菱自動車工業	9,700	1,055.00	10,233,500	
武蔵精密工業	300	2,482.00	744,600	
日産車体	1,200	1,620.00	1,944,000	
新明和工業	1,000	1,332.00	1,332,000	
極東開発工業	500	1,333.00	666,500	
日信工業	500	1,914.00	957,000	
トピー工業	2,000	298.00	596,000	
ティラド	2,000	229.00	458,000	
曙ブレーキ工業	1,200	404.00	484,800	
タチエス	400	1,814.00	725,600	
ＮＯＫ	1,300	3,435.00	4,465,500	
フタバ産業	800	511.00	408,800	
カヤバ工業	3,000	422.00	1,266,000	
シロキ工業	2,000	360.00	720,000	
大同メタル工業	400	1,187.00	474,800	
プレス工業	1,300	554.00	720,200	
カルソニックカンセイ	2,000	935.00	1,870,000	
太平洋工業	600	1,365.00	819,000	
ケーヒン	600	1,877.00	1,126,200	
河西工業	300	1,521.00	456,300	
アイシン精機	2,300	5,070.00	11,661,000	

富士機工	500	609.00	304,500	
マツダ	7,900	2,461.00	19,441,900	
ダイハツ工業	3,100	1,802.00	5,586,200	
今仙電機製作所	300	1,278.00	383,400	
本田技研工業	23,700	4,420.50	104,765,850	
スズキ	5,500	4,599.00	25,294,500	
富士重工業	9,000	4,622.50	41,602,500	
ヤマハ発動機	3,700	2,717.00	10,052,900	
ショーワ	600	1,158.00	694,800	
ＴＢＫ	700	545.00	381,500	
エクセディ	400	3,155.00	1,262,000	
豊田合成	900	2,767.00	2,490,300	
愛三工業	400	1,204.00	481,600	
ヨロズ	300	2,564.00	769,200	
エフ・シー・シー	400	2,155.00	862,000	
シマノ	1,100	16,720.00	18,392,000	
タカタ	500	1,278.00	639,000	
テイ・エス　テック	600	3,730.00	2,238,000	
ジャムコ	100	4,360.00	436,000	
テルモ	4,000	3,595.00	14,380,000	
日機装	900	1,054.00	948,600	
島津製作所	3,000	2,104.00	6,312,000	
ブイ・テクノロジー	100	3,345.00	334,500	
東京計器	1,000	251.00	251,000	
東京精密	500	2,506.00	1,253,000	
マニー	100	8,710.00	871,000	
ニコン	4,900	1,582.00	7,751,800	
トプコン	800	2,126.00	1,700,800	
オリンパス	3,900	4,795.00	18,700,500	
理研計器	400	1,519.00	607,600	
タムロン	200	2,469.00	493,800	
ＨＯＹＡ	6,300	5,323.00	33,534,900	
シチズンホールディングス	3,300	823.00	2,715,900	
リズム時計工業	2,000	170.00	340,000	
大研医器	400	1,213.00	485,200	
メニコン	200	2,825.00	565,000	
セイコーホールディングス	2,000	652.00	1,304,000	
ニプロ	1,700	1,340.00	2,278,000	
パラマウントベッドホールディングス	300	3,600.00	1,080,000	
前田工繊	400	1,034.00	413,600	
アートネイチャー	300	1,027.00	308,100	
バンダイナムコホールディングス	3,000	2,871.00	8,613,000	

フランスベッドホールディングス	3,000	191.00	573,000	
パイロットコーポレーション	500	5,400.00	2,700,000	
トッパン・フォームズ	400	1,683.00	673,200	
フジシールインターナショナル	300	4,550.00	1,365,000	
タカラトミー	1,000	630.00	630,000	
プロネクサス	500	921.00	460,500	
大建工業	2,000	385.00	770,000	
凸版印刷	7,000	1,085.00	7,595,000	
大日本印刷	8,000	1,370.50	10,964,000	
図書印刷	1,000	468.00	468,000	
共同印刷	1,000	355.00	355,000	
日本写真印刷	500	2,266.00	1,133,000	
宝印刷	300	1,285.00	385,500	
アシックス	2,500	3,495.00	8,737,500	
ツツミ	200	2,755.00	551,000	
ヤマハ	1,900	2,967.00	5,637,300	
河合楽器製作所	200	2,061.00	412,200	
クリナップ	400	942.00	376,800	
ピジョン	1,500	3,700.00	5,550,000	
キングジム	500	870.00	435,000	
リンテック	600	2,796.00	1,677,600	
イトーキ	700	723.00	506,100	
任天堂	1,600	23,275.00	37,240,000	
三菱鉛筆	200	6,030.00	1,206,000	
タカラスタンダード	1,000	905.00	905,000	
コクヨ	1,400	1,280.00	1,792,000	
グローブライド	2,000	168.00	336,000	
岡村製作所	1,000	1,144.00	1,144,000	
美津濃	1,000	573.00	573,000	
アデランス	400	1,015.00	406,000	
東京電力	22,400	885.00	19,824,000	
中部電力	8,100	1,999.50	16,195,950	
関西電力	10,800	1,687.00	18,219,600	
中国電力	3,600	1,881.00	6,771,600	
北陸電力	2,600	1,858.00	4,830,800	
東北電力	6,600	1,799.00	11,873,400	
四国電力	2,400	2,002.00	4,804,800	
九州電力	5,800	1,680.00	9,744,000	
北海道電力	2,500	1,474.00	3,685,000	
沖縄電力	300	3,120.00	936,000	
電源開発	1,900	4,150.00	7,885,000	
東京瓦斯	32,000	700.50	22,416,000	

大阪瓦斯	27,000	515.40	13,915,800	
東邦瓦斯	7,000	770.00	5,390,000	
広島ガス	700	479.00	335,300	
西部瓦斯	3,000	298.00	894,000	
静岡ガス	800	922.00	737,600	
メタウォーター	200	3,225.00	645,000	
ＳＢＳホールディングス	300	1,067.00	320,100	
東武鉄道	14,000	583.00	8,162,000	
相鉄ホールディングス	5,000	752.00	3,760,000	
東京急行電鉄	14,000	914.00	12,796,000	
京浜急行電鉄	7,000	1,026.00	7,182,000	
小田急電鉄	8,000	1,250.00	10,000,000	
京王電鉄	7,000	1,013.00	7,091,000	
京成電鉄	4,000	1,570.00	6,280,000	
富士急行	1,000	1,251.00	1,251,000	
東日本旅客鉄道	4,900	12,295.00	60,245,500	
西日本旅客鉄道	2,500	8,950.00	22,375,000	
東海旅客鉄道	2,400	21,975.00	52,740,000	
西武ホールディングス	2,100	2,968.00	6,232,800	
鴻池運輸	300	1,584.00	475,200	
西日本鉄道	3,000	671.00	2,013,000	
ハマキョウレックス	100	4,605.00	460,500	
サカイ引越センター	100	5,870.00	587,000	
近鉄グループホールディングス	26,000	453.00	11,778,000	
阪急阪神ホールディングス	18,000	796.00	14,328,000	
南海電気鉄道	6,000	656.00	3,936,000	
京阪電気鉄道	6,000	824.00	4,944,000	
神戸電鉄	1,000	381.00	381,000	
名古屋鉄道	10,000	476.00	4,760,000	
山陽電気鉄道	1,000	493.00	493,000	
日本通運	10,000	667.00	6,670,000	
ヤマトホールディングス	4,700	2,738.50	12,870,950	
山九	3,000	695.00	2,085,000	
丸全昭和運輸	1,000	446.00	446,000	
センコー	1,000	918.00	918,000	
トナミホールディングス	1,000	430.00	430,000	
日本梱包運輸倉庫	900	2,189.00	1,970,100	
福山通運	2,000	658.00	1,316,000	
セイノーホールディングス	2,100	1,413.00	2,967,300	
日立物流	500	2,250.00	1,125,000	
日本郵船	22,000	358.00	7,876,000	
商船三井	14,000	386.00	5,404,000	

川崎汽船	12,000	289.00	3,468,000	
ＮＳユナイテッド海運	2,000	290.00	580,000	
飯野海運	1,500	631.00	946,500	
日本航空	5,000	4,710.00	23,550,000	
ＡＮＡホールディングス	52,000	390.90	20,326,800	
トランコム	100	7,080.00	708,000	
日新	1,000	398.00	398,000	
三菱倉庫	2,000	1,629.00	3,258,000	
三井倉庫ホールディングス	2,000	395.00	790,000	
住友倉庫	2,000	672.00	1,344,000	
澁澤倉庫	1,000	352.00	352,000	
日本トランスシティ	1,000	497.00	497,000	
安田倉庫	500	1,042.00	521,000	
上組	3,000	1,169.00	3,507,000	
郵船ロジスティクス	300	1,388.00	416,400	
近鉄エクスプレス	200	5,290.00	1,058,000	
ＮＥＣネッツエスアイ	300	2,538.00	761,400	
システナ	400	1,184.00	473,600	
デジタルアーツ	200	1,910.00	382,000	
新日鉄住金ソリューションズ	200	4,810.00	962,000	
ＩＴホールディングス	900	2,918.00	2,626,200	
グリー	1,600	674.00	1,078,400	
コーエーテクモホールディングス	600	2,416.00	1,449,600	
三菱総合研究所	200	3,140.00	628,000	
ファインデックス	200	1,232.00	246,400	
ＫＬａｂ	400	2,222.00	888,800	
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	200	1,170.00	234,000	
ネクソン	2,500	1,681.00	4,202,500	
アイスタイル	200	1,864.00	372,800	
エイチーム	100	2,329.00	232,900	
コロプラ	700	2,368.00	1,657,600	
ブロードリーフ	300	1,227.00	368,100	
ハーツユナイテッドグループ	100	1,985.00	198,500	
ティーガイア	300	2,208.00	662,400	
GMOペイメントゲートウェイ	200	3,835.00	767,000	
インターネットイニシアティブ	400	2,471.00	988,400	
ＳＲＡホールディングス	200	2,460.00	492,000	
ｇｕｍｉ	300	1,579.00	473,700	
野村総合研究所	1,500	5,180.00	7,770,000	
インテージホールディングス	200	2,045.00	409,000	
フジ・メディア・ホールディングス	2,700	1,601.00	4,322,700	
オービック	900	5,940.00	5,346,000	

ジャストシステム	600	903.00	541,800	
ヤフー	18,700	570.00	10,659,000	
トレンドマイクロ	1,300	4,610.00	5,993,000	
日本オラクル	400	5,290.00	2,116,000	
フューチャーアーキテクト	500	775.00	387,500	
ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	400	1,029.00	411,600	
オービックビジネスコンサルタント	200	5,630.00	1,126,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	600	2,890.00	1,734,000	
大塚商会	700	6,830.00	4,781,000	
電通国際情報サービス	200	1,400.00	280,000	
ウェザーニューズ	100	4,225.00	422,500	
WOWOW	100	3,765.00	376,500	
ネットワンシステムズ	1,100	754.00	829,400	
アルゴグラフィックス	200	1,803.00	360,600	
マーベラス	500	1,376.00	688,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	500	1,884.00	942,000	
日本ユニシス	700	1,337.00	935,900	
兼松エレクトロニクス	300	2,017.00	605,100	
東京放送ホールディングス	1,600	1,899.00	3,038,400	
日本テレビホールディングス	2,400	2,411.00	5,786,400	
朝日放送	400	950.00	380,000	
テレビ朝日ホールディングス	700	2,054.00	1,437,800	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	2,000	627.00	1,254,000	
テレビ東京ホールディングス	200	2,149.00	429,800	
コネクシオ	300	1,407.00	422,100	
日本通信	1,300	376.00	488,800	
日本電信電話	20,500	4,910.50	100,665,250	
ＫＤＤＩ	26,600	3,196.50	85,026,900	
光通信	200	8,590.00	1,718,000	
ＮＴＴドコモ	20,200	2,733.50	55,216,700	
エムティーアイ	400	890.00	356,000	
GMOインターネット	1,000	1,849.00	1,849,000	
ＫＡＤＯＫＡＷＡ・ＤＷＡＮＧＯ	600	1,533.00	919,800	
学研ホールディングス	2,000	253.00	506,000	
ゼンリン	400	1,812.00	724,800	
アイネット	300	1,230.00	369,000	
松竹	2,000	1,055.00	2,110,000	
東宝	1,900	3,120.00	5,928,000	
東映	1,000	896.00	896,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	1,600	5,960.00	9,536,000	
ＤＴＳ	300	2,815.00	844,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,000	3,240.00	3,240,000	

シーイーシー	300	1,094.00	328,200	
カプコン	700	2,656.00	1,859,200	
ジャステック	300	1,186.00	355,800	
ＳＣＳＫ	600	4,470.00	2,682,000	
アイネス	400	1,162.00	464,800	
ＴＫＣ	200	3,500.00	700,000	
富士ソフト	400	2,426.00	970,400	
ＮＳＤ	600	1,654.00	992,400	
コナミ	1,100	2,590.00	2,849,000	
ＪＢＣＣホールディングス	500	806.00	403,000	
ソフトバンクグループ	13,800	7,400.00	102,120,000	
伊藤忠食品	100	4,345.00	434,500	
エレマテック	200	3,060.00	612,000	
あらた	200	2,606.00	521,200	
フィールズ	200	1,880.00	376,000	
双日	17,500	280.00	4,900,000	
アルフレッサ　ホールディングス	3,000	2,242.00	6,726,000	
横浜冷凍	600	1,022.00	613,200	
アルコニックス	200	1,907.00	381,400	
神戸物産	100	11,250.00	1,125,000	
あい　ホールディングス	400	2,122.00	848,800	
ダイワボウホールディングス	2,000	222.00	444,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	400	1,543.00	617,200	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	500	926.00	463,000	
ＵＫＣホールディングス	200	2,525.00	505,000	
ＴＯＫＡＩホールディングス	1,300	525.00	682,500	
三洋貿易	200	1,775.00	355,000	
シップヘルスケアホールディングス	500	2,695.00	1,347,500	
小野建	400	1,094.00	437,600	
佐鳥電機	400	930.00	372,000	
伯東	300	1,499.00	449,700	
ナガイレーベン	400	2,702.00	1,080,800	
三菱食品	300	2,747.00	824,100	
松田産業	300	1,445.00	433,500	
メディパルホールディングス	2,600	2,261.00	5,878,600	
アドヴァン	200	1,885.00	377,000	
ＳＰＫ	200	2,357.00	471,400	
アズワン	200	4,200.00	840,000	
ドウシシャ	300	2,250.00	675,000	
黒田電気	400	2,484.00	993,600	
丸文	400	958.00	383,200	
ハピネット	200	1,290.00	258,000	

エクセル	100	1,876.00	187,600	
ガリバーインターナショナル	800	1,154.00	923,200	
進和	200	2,063.00	412,600	
シークス	200	2,945.00	589,000	
オーハシテクニカ	300	1,547.00	464,100	
伊藤忠商事	21,700	1,602.00	34,763,400	
丸紅	22,700	716.70	16,269,090	
長瀬産業	1,500	1,602.00	2,403,000	
蝶理	200	1,846.00	369,200	
豊田通商	2,900	3,005.00	8,714,500	
三共生興	1,000	488.00	488,000	
兼松	5,000	202.00	1,010,000	
三井物産	22,000	1,651.50	36,333,000	
日本紙パルプ商事	1,000	349.00	349,000	
日立ハイテクノロジーズ	900	2,803.00	2,522,700	
カメイ	400	1,286.00	514,400	
スターゼン	1,000	382.00	382,000	
山善	1,000	1,041.00	1,041,000	
住友商事	15,300	1,443.00	22,077,900	
内田洋行	1,000	411.00	411,000	
三菱商事	19,900	2,434.00	48,436,600	
第一実業	1,000	688.00	688,000	
キヤノンマーケティングジャパン	800	1,930.00	1,544,000	
西華産業	2,000	299.00	598,000	
佐藤商事	600	798.00	478,800	
菱洋エレクトロ	300	1,530.00	459,000	
ユアサ商事	200	2,842.00	568,400	
阪和興業	3,000	558.00	1,674,000	
カナデン	400	1,011.00	404,400	
フルサト工業	200	1,829.00	365,800	
岩谷産業	3,000	771.00	2,313,000	
すてきナイスグループ	2,000	211.00	422,000	
三愛石油	1,000	906.00	906,000	
稲畑産業	600	1,369.00	821,400	
ワキタ	600	1,214.00	728,400	
東邦ホールディングス	900	3,005.00	2,704,500	
サンゲツ	900	2,177.00	1,959,300	
ミツウロコグループホールディングス	700	654.00	457,800	
シナネン	1,000	483.00	483,000	
伊藤忠エネクス	600	1,160.00	696,000	
サンリオ	700	3,840.00	2,688,000	
サンワテクノス	300	1,184.00	355,200	

リョーサン	500	3,165.00	1,582,500	
新光商事	300	1,294.00	388,200	
トーホー	200	2,489.00	497,800	
三信電気	400	1,205.00	482,000	
東陽テクニカ	500	1,029.00	514,500	
モスフードサービス	300	2,671.00	801,300	
加賀電子	300	1,655.00	496,500	
ソーダニッカ	900	519.00	467,100	
立花エレテック	300	1,417.00	425,100	
ＰＡＬＴＡＣ	400	2,297.00	918,800	
ヤマタネ	2,000	202.00	404,000	
日鉄住金物産	2,000	422.00	844,000	
トラスコ中山	300	4,615.00	1,384,500	
オートバックスセブン	900	2,273.00	2,045,700	
加藤産業	400	2,851.00	1,140,400	
イエローハット	200	2,670.00	534,000	
日伝	200	2,987.00	597,400	
杉本商事	300	1,497.00	449,100	
因幡電機産業	400	4,180.00	1,672,000	
ミスミグループ本社	2,900	1,575.00	4,567,500	
タキヒヨー	1,000	476.00	476,000	
スズケン	1,200	4,490.00	5,388,000	
ジェコス	300	1,267.00	380,100	
ローソン	1,000	9,560.00	9,560,000	
サンエー	200	5,650.00	1,130,000	
カワチ薬品	300	2,061.00	618,300	
エービーシー・マート	400	7,550.00	3,020,000	
ハードオフコーポレーション	200	1,606.00	321,200	
アスクル	300	4,250.00	1,275,000	
ゲオホールディングス	500	1,776.00	888,000	
アダストリア	200	5,990.00	1,198,000	
くらコーポレーション	200	3,840.00	768,000	
キャンドゥ	300	1,575.00	472,500	
パル	200	3,940.00	788,000	
エディオン	1,200	876.00	1,051,200	
あみやき亭	100	4,925.00	492,500	
ひらまつ	500	812.00	406,000	
大黒天物産	100	4,925.00	492,500	
ハニーズ	300	1,012.00	303,600	
クオール	300	2,009.00	602,700	
ジェイアイエヌ	200	6,230.00	1,246,000	
ビックカメラ	1,300	1,426.00	1,853,800	

ＤＣＭホールディングス	1,300	1,178.00	1,531,400	
ＭｏｎｏｔａＲＯ	500	6,650.00	3,325,000	
アークランドサービス	100	5,750.00	575,000	
Ｊ．フロント　リテイリング	3,300	2,282.00	7,530,600	
ドトール・日レスホールディングス	400	1,982.00	792,800	
マツモトキヨシホールディングス	600	6,270.00	3,762,000	
ブロンコビリー	100	2,509.00	250,900	
スタートトゥデイ	800	4,370.00	3,496,000	
物語コーポレーション	100	4,590.00	459,000	
ココカラファイン	300	5,500.00	1,650,000	
三越伊勢丹ホールディングス	5,200	2,169.00	11,278,800	
ウエルシアホールディングス	100	6,260.00	626,000	
クリエイトＳＤホールディングス	100	7,430.00	743,000	
チムニー	100	3,440.00	344,000	
ジョイフル本田	400	2,563.00	1,025,200	
すかいらーく	800	1,856.00	1,484,800	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	800	1,160.00	928,000	
あさひ	200	1,333.00	266,600	
コスモス薬品	200	16,540.00	3,308,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	10,900	5,772.00	62,914,800	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	200	2,987.00	597,400	
ツルハホールディングス	600	11,030.00	6,618,000	
サンマルクホールディングス	200	4,050.00	810,000	
トリドール	300	1,845.00	553,500	
クスリのアオキ	200	6,480.00	1,296,000	
総合メディカル	100	4,205.00	420,500	
カッパ・クリエイトホールディングス	400	1,339.00	535,600	
ライトオン	300	1,066.00	319,800	
良品計画	300	25,580.00	7,674,000	
コナカ	500	686.00	343,000	
コーナン商事	400	1,709.00	683,600	
ドンキホーテホールディングス	1,700	5,080.00	8,636,000	
西松屋チェーン	500	1,174.00	587,000	
ゼンショーホールディングス	1,400	1,191.00	1,667,400	
幸楽苑ホールディングス	400	1,556.00	622,400	
サイゼリヤ	400	2,889.00	1,155,600	
ＶＴホールディングス	800	777.00	621,600	
魚力	100	1,960.00	196,000	
ユナイテッドアローズ	300	4,705.00	1,411,500	
ハイデイ日高	200	3,000.00	600,000	
京都きもの友禅	500	1,016.00	508,000	
コロワイド	800	1,873.00	1,498,400	

壱番屋	100	5,390.00	539,000	
スギホールディングス	500	6,280.00	3,140,000	
ヨンドシーホールディングス	200	2,820.00	564,000	
ファミリーマート	900	6,010.00	5,409,000	
木曽路	300	2,124.00	637,200	
サトレストランシステムズ	500	937.00	468,500	
千趣会	700	821.00	574,700	
ケーヨー	1,000	576.00	576,000	
上新電機	1,000	953.00	953,000	
日本瓦斯	400	4,135.00	1,654,000	
ロイヤルホールディングス	400	2,303.00	921,200	
いなげや	300	1,520.00	456,000	
島忠	700	3,255.00	2,278,500	
チヨダ	300	3,480.00	1,044,000	
ライフコーポレーション	200	3,855.00	771,000	
リンガーハット	300	2,864.00	859,200	
ＡＯＫＩホールディングス	600	1,627.00	976,200	
コメリ	500	3,010.00	1,505,000	
青山商事	700	4,895.00	3,426,500	
しまむら	300	12,760.00	3,828,000	
ＣＦＳコーポレーション	600	1,247.00	748,200	
高島屋	4,000	1,144.00	4,576,000	
松屋	500	2,521.00	1,260,500	
エイチ・ツー・オー　リテイリング	1,200	2,656.00	3,187,200	
近鉄百貨店	1,000	348.00	348,000	
パルコ	300	1,243.00	372,900	
丸井グループ	2,700	1,557.00	4,203,900	
アクシアル　リテイリング	200	4,450.00	890,000	
イオン	10,800	1,889.00	20,401,200	
ユニーグループ・ホールディングス	2,500	849.00	2,122,500	
イズミ	600	5,650.00	3,390,000	
平和堂	500	2,691.00	1,345,500	
フジ	300	2,900.00	870,000	
ヤオコー	300	6,250.00	1,875,000	
ゼビオ	300	2,489.00	746,700	
ケーズホールディングス	600	3,975.00	2,385,000	
アインファーマシーズ	300	6,160.00	1,848,000	
元気寿司	100	2,506.00	250,600	
ヤマダ電機	10,300	510.00	5,253,000	
アークランドサカモト	200	3,070.00	614,000	
ニトリホールディングス	1,100	11,140.00	12,254,000	
グルメ杵屋	1,000	991.00	991,000	

吉野家ホールディングス	800	1,509.00	1,207,200	
松屋フーズ	200	2,422.00	484,400	
関西スーパーマーケット	500	847.00	423,500	
王将フードサービス	200	4,220.00	844,000	
プレナス	300	2,092.00	627,600	
ミニストップ	200	2,604.00	520,800	
アークス	400	2,742.00	1,096,800	
バロー	600	3,240.00	1,944,000	
ベルク	100	4,335.00	433,500	
大庄	300	1,588.00	476,400	
ファーストリテイリング	500	56,700.00	28,350,000	
サンドラッグ	600	7,260.00	4,356,000	
サックスバー　ホールディングス	200	2,283.00	456,600	
ベルーナ	700	752.00	526,400	
じもとホールディングス	2,100	227.00	476,700	
足利ホールディングス	1,700	529.00	899,300	
東京ＴＹフィナンシャルグループ	300	4,050.00	1,215,000	
新生銀行	25,000	286.00	7,150,000	
あおぞら銀行	18,000	470.00	8,460,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	209,300	894.60	187,239,780	
りそなホールディングス	30,300	699.80	21,203,940	
三井住友トラスト・ホールディングス	57,000	585.80	33,390,600	
三井住友フィナンシャルグループ	19,700	5,645.00	111,206,500	
第四銀行	3,000	549.00	1,647,000	
北越銀行	3,000	252.00	756,000	
西日本シティ銀行	9,000	371.00	3,339,000	
千葉銀行	10,000	1,022.00	10,220,000	
横浜銀行	17,000	831.90	14,142,300	
常陽銀行	9,000	745.00	6,705,000	
群馬銀行	6,000	924.00	5,544,000	
武蔵野銀行	400	4,935.00	1,974,000	
千葉興業銀行	600	755.00	453,000	
筑波銀行	1,100	404.00	444,400	
七十七銀行	4,000	824.00	3,296,000	
青森銀行	2,000	393.00	786,000	
秋田銀行	2,000	386.00	772,000	
山形銀行	2,000	519.00	1,038,000	
岩手銀行	200	5,730.00	1,146,000	
東邦銀行	2,000	540.00	1,080,000	
東北銀行	2,000	169.00	338,000	
みちのく銀行	2,000	218.00	436,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	10,000	682.00	6,820,000	

静岡銀行	7,000	1,483.00	10,381,000	
十六銀行	3,000	522.00	1,566,000	
スルガ銀行	2,700	2,648.00	7,149,600	
八十二銀行	5,000	978.00	4,890,000	
山梨中央銀行	2,000	599.00	1,198,000	
大垣共立銀行	3,000	452.00	1,356,000	
福井銀行	3,000	269.00	807,000	
北國銀行	3,000	473.00	1,419,000	
清水銀行	100	3,650.00	365,000	
滋賀銀行	3,000	674.00	2,022,000	
南都銀行	3,000	428.00	1,284,000	
百五銀行	3,000	610.00	1,830,000	
京都銀行	5,000	1,472.00	7,360,000	
紀陽銀行	1,000	1,967.00	1,967,000	
三重銀行	2,000	279.00	558,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	17,000	304.00	5,168,000	
広島銀行	8,000	754.00	6,032,000	
山陰合同銀行	2,000	1,249.00	2,498,000	
中国銀行	1,800	2,023.00	3,641,400	
伊予銀行	2,700	1,593.00	4,301,100	
百十四銀行	3,000	460.00	1,380,000	
四国銀行	2,000	264.00	528,000	
阿波銀行	2,000	781.00	1,562,000	
鹿児島銀行	2,000	844.00	1,688,000	
大分銀行	2,000	546.00	1,092,000	
宮崎銀行	2,000	419.00	838,000	
肥後銀行	2,000	764.00	1,528,000	
佐賀銀行	2,000	305.00	610,000	
十八銀行	2,000	382.00	764,000	
沖縄銀行	200	5,400.00	1,080,000	
琉球銀行	500	1,868.00	934,000	
セブン銀行	8,700	585.00	5,089,500	
みずほフィナンシャルグループ	364,900	267.80	97,720,220	
山口フィナンシャルグループ	3,000	1,663.00	4,989,000	
名古屋銀行	3,000	504.00	1,512,000	
北洋銀行	3,900	563.00	2,195,700	
愛知銀行	100	6,930.00	693,000	
第三銀行	2,000	198.00	396,000	
中京銀行	2,000	238.00	476,000	
東日本銀行	1,000	484.00	484,000	
大光銀行	2,000	254.00	508,000	
愛媛銀行	2,000	267.00	534,000	

みなと銀行	3,000	312.00	936,000	
京葉銀行	2,000	673.00	1,346,000	
関西アーバン銀行	400	1,405.00	562,000	
栃木銀行	1,000	719.00	719,000	
北日本銀行	100	3,500.00	350,000	
東和銀行	5,000	115.00	575,000	
福島銀行	4,000	99.00	396,000	
大東銀行	2,000	171.00	342,000	
トモニホールディングス	2,000	559.00	1,118,000	
フィデアホールディングス	2,000	264.00	528,000	
池田泉州ホールディングス	2,500	579.00	1,447,500	
ＦＰＧ	800	985.00	788,000	
ＳＢＩホールディングス	3,200	1,760.00	5,632,000	
ジャフコ	400	6,120.00	2,448,000	
大和証券グループ本社	24,000	935.50	22,452,000	
野村ホールディングス	53,400	875.40	46,746,360	
岡三証券グループ	2,000	885.00	1,770,000	
丸三証券	900	1,346.00	1,211,400	
東洋証券	1,000	445.00	445,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	932.00	2,796,000	
水戸証券	1,100	446.00	490,600	
いちよし証券	600	1,149.00	689,400	
松井証券	1,300	1,120.00	1,456,000	
マネックスグループ	3,200	330.00	1,056,000	
カブドットコム証券	2,400	415.00	996,000	
極東証券	400	1,806.00	722,400	
岩井コスモホールディングス	300	1,604.00	481,200	
藍澤證券	500	856.00	428,000	
マネースクウェアＨＤ	200	1,589.00	317,800	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	5,800	4,535.50	26,305,900	
アニコム　ホールディングス	200	2,695.00	539,000	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	8,300	4,024.00	33,399,200	
ソニーフィナンシャルホールディングス	2,500	2,414.00	6,035,000	
第一生命保険	16,700	2,491.00	41,599,700	
東京海上ホールディングス	10,600	5,318.00	56,370,800	
Ｔ＆Ｄホールディングス	9,500	1,909.50	18,140,250	
全国保証	700	4,830.00	3,381,000	
クレディセゾン	2,100	2,591.00	5,441,100	
アクリーティブ	300	663.00	198,900	
芙蓉総合リース	300	5,110.00	1,533,000	
興銀リース	500	2,867.00	1,433,500	
東京センチュリーリース	600	4,205.00	2,523,000	

日本証券金融	1,300	711.00	924,300	
アイフル	4,500	417.00	1,876,500	
リコーリース	200	3,940.00	788,000	
イオンフィナンシャルサービス	1,700	3,350.00	5,695,000	
アコム	5,300	555.00	2,941,500	
ジャックス	2,000	535.00	1,070,000	
オリエントコーポレーション	6,200	219.00	1,357,800	
日立キャピタル	500	3,370.00	1,685,000	
オリックス	18,500	1,855.00	34,317,500	
三菱ＵＦＪリース	6,500	667.00	4,335,500	
日本取引所グループ	3,800	4,285.00	16,283,000	
イー・ギャランティ	100	2,437.00	243,700	
日本駐車場開発	3,000	171.00	513,000	
ヒューリック	5,400	1,204.00	6,501,600	
野村不動産ホールディングス	1,600	2,346.00	3,753,600	
三重交通グループホールディングス	700	477.00	333,900	
日本商業開発	100	2,405.00	240,500	
プレサンスコーポレーション	100	4,755.00	475,500	
ユニゾホールディングス	100	5,990.00	599,000	
日本管理センター	200	2,196.00	439,200	
フージャースホールディングス	500	484.00	242,000	
オープンハウス	300	2,028.00	608,400	
東急不動産ホールディングス	6,800	958.00	6,514,400	
飯田グループホールディングス	1,600	2,037.00	3,259,200	
エコナックホールディングス	1,000	101.00	101,000	
パーク２４	1,300	2,349.00	3,053,700	
三井不動産	14,000	3,674.00	51,436,000	
三菱地所	20,000	2,855.50	57,110,000	
平和不動産	500	1,715.00	857,500	
東京建物	2,800	1,726.00	4,832,800	
ダイビル	700	1,099.00	769,300	
京阪神ビルディング	700	730.00	511,000	
住友不動産	6,000	4,449.50	26,697,000	
大京	4,000	206.00	824,000	
テーオーシー	900	764.00	687,600	
東京楽天地	1,000	503.00	503,000	
レオパレス２１	2,800	707.00	1,979,600	
スターツコーポレーション	300	2,210.00	663,000	
フジ住宅	300	695.00	208,500	
空港施設	300	664.00	199,200	
住友不動産販売	200	3,545.00	709,000	
ゴールドクレスト	200	2,414.00	482,800	

タカラレーベン	1,200	608.00	729,600	
イオンモール	1,700	2,265.00	3,850,500	
トーセイ	400	832.00	332,800	
エヌ・ティ・ティ都市開発	1,600	1,224.00	1,958,400	
サンフロンティア不動産	400	1,021.00	408,400	
日本空港ビルデング	900	6,510.00	5,859,000	
日本工営	1,000	481.00	481,000	
ネクスト	700	973.00	681,100	
日本M＆Aセンター	400	5,260.00	2,104,000	
アコーディア・ゴルフ	1,100	1,294.00	1,423,400	
タケエイ	400	1,397.00	558,800	
パソナグループ	300	1,328.00	398,400	
ＧＣＡサヴィアン	300	1,809.00	542,700	
エス・エム・エス	300	1,757.00	527,100	
テンプホールディングス	600	5,090.00	3,054,000	
クックパッド	600	2,419.00	1,451,400	
スタジオアリス	200	2,234.00	446,800	
シミックホールディングス	200	1,696.00	339,200	
綜合警備保障	900	5,370.00	4,833,000	
カカクコム	1,800	2,002.00	3,603,600	
アイロムグループ	100	1,901.00	190,100	
ルネサンス	300	1,468.00	440,400	
ディップ	100	14,540.00	1,454,000	
新日本科学	400	657.00	262,800	
ツクイ	500	1,052.00	526,000	
エムスリー	2,400	2,911.00	6,986,400	
アウトソーシング	200	2,299.00	459,800	
ウェルネット	100	2,942.00	294,200	
ディー・エヌ・エー	1,400	2,383.00	3,336,200	
博報堂ＤＹホールディングス	3,800	1,385.00	5,263,000	
ぐるなび	300	2,214.00	664,200	
一休	200	2,657.00	531,400	
ファンコミュニケーションズ	700	912.00	638,400	
ＪＰホールディングス	1,200	342.00	410,400	
ＥＰＳホールディングス	300	1,566.00	469,800	
プレステージ・インターナショナル	300	1,124.00	337,200	
アミューズ	100	4,180.00	418,000	
ドリームインキュベータ	100	2,510.00	251,000	
ケネディクス	3,700	495.00	1,831,500	
電通	3,100	6,880.00	21,328,000	
みらかホールディングス	700	5,900.00	4,130,000	
アルプス技研	100	2,842.00	284,200	

オリエンタルランド	2,900	7,853.00	22,773,700	
ダスキン	800	2,444.00	1,955,200	
明光ネットワークジャパン	300	1,412.00	423,600	
ファルコホールディングス	200	1,706.00	341,200	
ラウンドワン	800	564.00	451,200	
リゾートトラスト	1,100	3,505.00	3,855,500	
ビー・エム・エル	200	4,000.00	800,000	
もしもしホットライン	500	1,193.00	596,500	
ユー・エス・エス	3,400	2,453.00	8,340,200	
サイバーエージェント	700	5,550.00	3,885,000	
楽天	12,900	1,952.00	25,180,800	
セントラルスポーツ	300	2,495.00	748,500	
フルキャストホールディングス	300	1,027.00	308,100	
テクノプロ・ホールディングス	400	3,605.00	1,442,000	
ジャパンマテリアル	200	1,870.00	374,000	
Ｎ・フィールド	100	1,733.00	173,300	
リクルートホールディングス	4,200	3,935.00	16,527,000	
リロ・ホールディング	100	13,370.00	1,337,000	
東祥	100	3,275.00	327,500	
エイチ・アイ・エス	400	4,565.00	1,826,000	
共立メンテナンス	200	8,880.00	1,776,000	
イチネンホールディングス	500	1,202.00	601,000	
建設技術研究所	300	1,264.00	379,200	
よみうりランド	1,000	443.00	443,000	
東京都競馬	2,000	317.00	634,000	
常磐興産	2,000	162.00	324,000	
カナモト	400	3,070.00	1,228,000	
東京ドーム	2,000	537.00	1,074,000	
西尾レントオール	200	3,005.00	601,000	
トランス・コスモス	400	3,330.00	1,332,000	
乃村工藝社	500	1,810.00	905,000	
藤田観光	1,000	435.00	435,000	
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	2,000	222.00	444,000	
日本管財	100	3,310.00	331,000	
トーカイ	100	4,265.00	426,500	
セコム	2,700	8,390.00	22,653,000	
セントラル警備保障	300	1,628.00	488,400	
丹青社	600	893.00	535,800	
メイテック	400	4,875.00	1,950,000	
アサツー　ディ・ケイ	500	2,766.00	1,383,000	
応用地質	300	1,633.00	489,900	
船井総研ホールディングス	300	1,870.00	561,000	

ベネッセホールディングス	1,000	3,395.00	3,395,000	
イオンディライト	300	3,955.00	1,186,500	
ナック	400	986.00	394,400	
ニチイ学館	600	1,095.00	657,000	
ダイセキ	400	2,401.00	960,400	
合　計	4,408,240		6,513,080,910	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

平成27年 8月31日現在

Ⅰ　資産総額	707,980,951円
Ⅱ　負債総額	322,316円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	707,658,635円
Ⅳ　発行済口数	388,617,707口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8210円
（1万口当たり純資産額）	（18,210円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ　名義書換
該当事項はありません。

ロ　受益者名簿
作成しません。

ハ　受益者に対する特典
ありません。

ニ　受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

ａ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

ｂ．上記ａの申請のある場合には、上記ａの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記ａの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

ｃ．上記ａの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件
譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ　受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

へ　償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト　質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ　資本金の額および株式数

	平成27年 8月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ　会社の機構

委託会社の取締役は７名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ　投資信託の運用の流れ

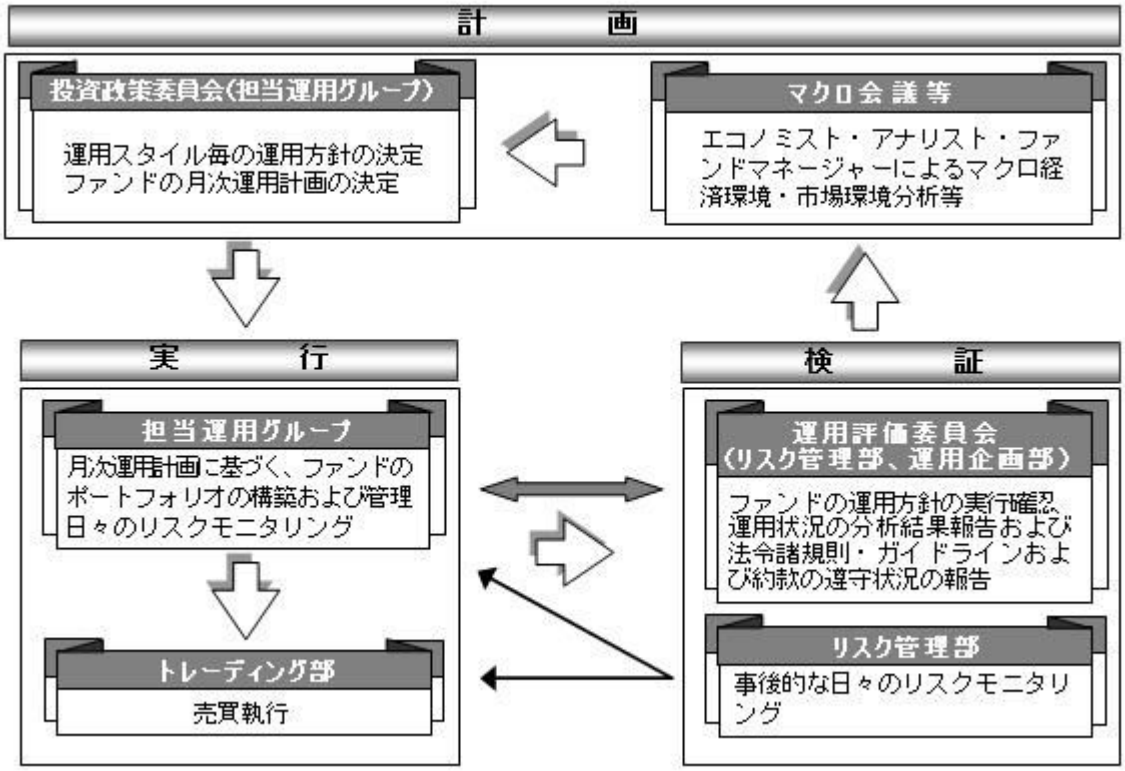

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成27年8月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成27年 8月31日現在）

		本　数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単位型	49 (　14)	171,082 (　54,612)
	追加型	450 (　183)	5,104,438 (　2,837,020)
	計	499 (　197)	5,275,520 (　2,891,632)
公社債投資信託	単位型	38 (　38)	163,278 (　163,278)
	追加型	4 (　1)	273,091 (　194,649)
	計	42 (　39)	436,369 (　357,927)
合　計		541 (　236)	5,711,888 (　3,249,559)

※（　）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2　当社は、当事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※２	20,615,467	25,021,336
有価証券		4,999,802	-
前払費用		257,741	291,119
未収入金		4,026	41,860
未収委託者報酬		4,128,531	4,897,032
未収運用受託報酬		934,710	1,000,744
未収投資助言報酬	※２	453,941	455,390

未収収益		11,700	13,030
繰延税金資産		548,658	475,859
その他の流動資産		4,577	52,473
流動資産合計		31,959,157	32,248,847
固定資産			
有形固定資産	※１		
建物		124,723	120,234
器具備品		204,970	230,712
有形固定資産合計		329,694	350,947
無形固定資産			
ソフトウェア		517,480	497,668
ソフトウェア仮勘定		4,595	77,155
電話加入権		103	91
商標権		468	222
無形固定資産合計		522,646	575,137
投資その他の資産			
投資有価証券		6,843,224	7,151,933
関係会社株式		353,036	509,146
長期差入保証金		541,904	600,480
長期前払費用		41,193	36,031
会員権		9,480	17,299
繰延税金資産		463,476	665,425
投資その他の資産合計		8,252,316	8,980,317
固定資産合計		9,104,657	9,906,402
資産合計		41,063,815	42,155,249

（単位：千円）

		前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
負債の部			
流動負債			
預り金		61,327	82,723
未払金			
未払収益分配金		671	711
未払償還金		143,230	143,201
未払手数料	※２	2,138,441	2,338,432
その他未払金		203,170	1,075,587
未払費用		1,615,419	2,095,111
未払消費税等		215,390	478,421
未払法人税等		1,623,022	454,520
賞与引当金		926,263	906,623
その他の流動負債		8	808
流動負債合計		6,926,944	7,576,142
固定負債			
退職給付引当金		1,802,340	2,633,080
固定負債合計		1,802,340	2,633,080
負債合計		8,729,285	10,209,222
純資産の部			
株主資本			
資本金		2,000,000	2,000,000

資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	19,227,103	18,861,359
利益剰余金合計	21,048,308	20,682,564
株主資本計	31,677,292	31,311,548
評価・換算差額等		
その他有価証券		
評価差額金	657,238	634,478
評価・換算差額等合計	657,238	634,478
純資産合計	32,334,530	31,946,027
負債・純資産合計	41,063,815	42,155,249

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	30,300,842	30,094,858
運用受託報酬	3,773,696	3,862,895
投資助言報酬	2,117,669	2,106,161
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	26,625	27,345
サービス支援手数料	24,883	18,274
その他	56,406	52,255
営業収益計	36,305,122	36,166,790
営業費用		
支払手数料	15,695,322	15,123,724
広告宣伝費	276,591	407,991
公告費	5,637	4,737
調査費		
調査費	1,028,700	1,319,743
委託調査費	3,053,376	3,550,675
営業雑経費		
通信費	38,776	38,911
印刷費	262,934	294,002
協会費	14,337	26,955
諸会費	32,186	18,577
情報機器関連費	2,277,699	2,403,857
販売促進費	40,388	28,281

その他		117,451	144,250
営業費用合計		22,843,403	23,361,707
一般管理費			
給料			
役員報酬		140,440	190,241
給料・手当		4,900,885	5,186,853
賞与		786,372	569,685
賞与引当金繰入額		926,263	906,623
交際費		24,915	22,609
寄付金		82	-
事務委託費		303,945	366,661
旅費交通費		196,933	226,254
租税公課		100,575	108,953
不動産賃借料		546,821	552,589
退職給付費用		330,002	387,799
固定資産減価償却費		227,090	287,833
諸経費		258,736	283,156
一般管理費合計		8,743,067	9,089,262
営業利益		4,718,652	3,715,820
営業外収益			
受取配当金		50,559	26,821
有価証券利息		2,660	1,187
受取利息	※1	5,190	6,113
時効成立分配金・償還金		5,958	12
原稿・講演料		2,456	1,899
還付加算金		182	-
雑収入		3,692	7,324
営業外収益合計		70,701	43,357
営業外費用			
為替差損		29,406	14,361
雑損失		38	-
営業外費用合計		29,444	14,361
経常利益		4,759,909	3,744,816
特別利益			
投資有価証券償還益		8,250	4,181
投資有価証券売却益		310,894	893,251
負ののれん発生益		186,047	-
企業結合に係る特定勘定取崩益		2,870	-
特別利益合計		508,062	897,432
特別損失			
固定資産除却損	※2	6,717	1,076
投資有価証券償還損		2,337	-
投資有価証券評価損		1,280	-
投資有価証券売却損		454	1,091
合併関連費用		17,767	-
事務所移転費用		1,313	-
その他の特別損失	※3	-	973,862
特別損失合計		29,870	976,030
税引前当期純利益		5,238,102	3,666,218
法人税、住民税及び事業税		2,147,762	1,574,213
法人税等調整額		△ 282,886	166,505
法人税等合計		1,864,875	1,740,718
当期純利益		3,373,226	1,925,499

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425
当期変動額									
剰余金の配当							△ 864,360	△ 864,360	△ 864,360
当期純利益							3,373,226	3,373,226	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,508,866	2,508,866	2,508,866
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当			△ 864,360
当期純利益			3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292
会計方針の変更による累積的影響額							△ 439,043	△ 439,043	△ 439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248
当期変動額									
剰余金の配当							△ 1,852,200	△ 1,852,200	△ 1,852,200
当期純利益							1,925,499	1,925,499	1,925,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	73,299	73,299	73,299

当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530
会計方針の変更による累積的影響額			△ 439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,238	657,238	31,895,486
当期変動額			
剰余金の配当			△ 1,852,200
当期純利益			1,925,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,759	△ 22,759	△ 22,759
当期変動額合計	△ 22,759	△ 22,759	50,540
当期末残高	634,478	634,478	31,946,027

[注記事項]

(重要な会計方針)

１.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

器具備品　３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が682,168千円、繰延税金資産が243,124千円増加し、繰越利益剰余金が439,043千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28,067千円減少しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
建物	241,339千円	258,412千円
器具備品	704,790千円	783,602千円

※２　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
現金及び預金	14,959,545千円	18,853,119千円
未収投資助言報酬	290,426千円	286,990千円
未払手数料	360,659千円	392,772千円

３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

４　保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、前事業年度は平成27年6月まで、当事業年度は平成35年６月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.	27,470千円	355,376千円

(損益計算書関係)

※１ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
受取利息	2,104千円	2,463千円

※２　固定資産除却損

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
器具備品	864千円	1,076千円
ソフトウェア	5,853千円	－千円
計	6,717千円	1,076千円

※３　その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに対して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年３月31日	平成25年６月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成26年６月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852,200	105,000	平成26年３月31日	平成26年６月27日

当事業年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年３月31日	平成26年６月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成27年６月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	952,560	54,000	平成27年３月31日	平成27年７月１日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（平成26年３月31日）	当事業年度（平成27年３月31日）
1年以内	525,188	572,402
1年超	751,482	1,340,637
合計	1,276,671	1,913,040

(金融商品関係)

１.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

前事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	―
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	―
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	―
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	△302
②その他有価証券	6,811,166	6,811,166	―
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	―
資産計	38,485,524	38,485,221	△302
(1)未払金			
①未払手数料	2,138,441	2,138,441	―
負債計	2,138,441	2,138,441	―

当事業年度（平成27年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,021,336	25,021,336	―
(2)未収委託者報酬	4,897,032	4,897,032	―
(3)未収運用受託報酬	1,000,744	1,000,744	―
(4)未収投資助言報酬	455,390	455,390	―
(5)有価証券び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	―	―	―
②その他有価証券	7,131,075	7,131,075	―

(6)長期差入保証金	600,480	600,480	―
資産計	39,106,059	39,106,059	―
(1)未払金 ①未払手数料	2,338,432	2,338,432	―
負債計	2,338,432	2,338,432	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
その他有価証券 非上場株式 投資証券	 298 31,760	 298 20,560
合計	32,058	20,858
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	 353,036	 509,146
合計	353,036	509,146

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	―	―	―
未収委託者報酬	4,128,531	―	―	―
未収運用受託報酬	934,710	―	―	―
未収投資助言報酬	453,941	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	5,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	23,475	518,429	―	―
合計	31,156,125	518,429	―	―

当事業年度（平成27年３月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,021,336	―	―	―
未収委託者報酬	4,897,032	―	―	―
未収運用受託報酬	1,000,744	―	―	―
未収投資助言報酬	455,390	―	―	―
長期差入保証金	4,148	596,332	―	―
合計	31,378,651	596,332	―	―

(有価証券関係)

１.満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの ―	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債	4,999,802	4,999,500	△302
小計	4,999,802	4,999,500	△302
合計	4,999,802	4,999,500	△302

当事業年度（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

２.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式509,146千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３.その他有価証券

前事業年度(平成26年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	△3,684
小計	420,480	424,165	△3,684

合計	6,811,166	5,811,655	999,510

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　32,058千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

当事業年度（平成27年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,826,531	4,894,554	931,977
小計	5,826,531	4,894,554	931,977
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,304,543	1,312,300	△7,756
小計	1,304,543	1,312,300	△7,756
合計	7,131,075	6,206,854	924,220

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　20,858千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

４.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,892,685	893,251	1,091

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,605,470	1,802,340
会計方針の変更による累積的影響額	―	682,168
会計方針の変更を反映した期首残高	1,605,470	2,484,508
勤務費用	184,549	217,881
利息費用	25,192	18,161
数理計算上の差異の発生額	△21,670	△276
退職給付の支払額	△93,535	△87,196
過去勤務費用の発生額	27,157	―
その他	75,176	―
退職給付債務の期末残高	1,802,340	2,633,080

（注）その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,802,340	2,633,080
未認識数理計算上の差異	―	―
未認識過去勤務費用	―	―
退職給付引当金	1,802,340	2,633,080

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	当事業年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
勤務費用	184,549	217,881
利息費用	25,192	18,161
数理計算上の差異の費用処理額	△21,670	△276
過去勤務費用の費用処理額	27,157	―
その他	114,773	152,031
確定給付制度に係る退職給付費用	330,002	387,799

（注）その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自 平成25年４月 １日 至 平成26年３月 31日）	当事業年度 （自 平成26年４月 １日 至 平成27年３月 31日）
割引率	1.5%	0.731%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,539千円、当事業年度105,357千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
流動の部		
繰延税金資産		
未払金	―	321,602
賞与引当金	330,120	299,729
調査費	62,002	77,863
未払事業税	123,029	49,504
その他	33,507	48,762
繰延税金資産小計	548,658	797,462
評価性引当額	―	△321,602
繰延税金資産合計	548,658	475,859

固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	642,354	849,431
特定外国子会社留保金額	226,680	211,024
ソフトウェア償却	105,651	62,560
投資有価証券評価損	50,143	43,051
その他	6,970	6,291
繰延税金資産小計	1,031,799	1,172,360
評価性引当額	△233,276	△217,192
繰延税金資産合計	798,523	955,168
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	334,588	289,742
その他	457	―
繰延税金負債合計	335,046	289,742
繰延税金資産の純額	1,012,135	1,141,285

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	38.0%	35.6%
（調整）		
評価性引当額の増減	△0.5	9.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	―	△0.5
住民税均等割等	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	3.7
所得税額控除による税額控除	―	△1.3
負ののれん発生益	△1.3	―
企業結合に係る特定勘定取崩	△1.5	―
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	47.5

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が106,175千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が136,532千円、その他有価証券評価差額金が30,357千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、

事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,094,858	3,862,895	2,106,161	102,874	36,166,790

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未払手数料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未収投資助言報酬	290,426

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	－	－

（注）１．UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

３.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,527,962	未払手数料	289,954
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,072,459	未収投資助言報酬	286,990

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ソーラーエナジー投資合同会社	東京都港区	20,000	投資運用業	(所有) % 直接100	投資事業有限責任組合の運営及び管理	出資の引受	20,000	－	－
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	6,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	増資の引受	136,110	－	－

（注）１．ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。
２．UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル）出資しました。

３.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,705,879	未払手数料	697,658

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	1,833,023.27円	1,810,999.27円
１株当たり当期純利益金額	191,226.00円	109,155.30円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の期首の１株当たり純資産額が、24,889円09銭減少し、１株当たり当期純利益金額は、1,591円10銭減少しております。
３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		

当期純利益（千円）	3,373,226	1,925,499
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	3,373,226	1,925,499
期中平均株式数（株）	17,640	17,640

(重要な後発事象)

１.日興グローバルラップ株式会社の株式の取得（子会社化）について

当社は、平成26年12月26日開催の取締役会において、当社が日興グローバルラップ株式会社（以下「NGW」）の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、平成26年12月26日付にて株式譲渡契約を締結し、平成27年4月1日付にて発行済株式を取得いたしました。

(1)株式取得の目的

NGWは、国内外資産の効率的な配分と、海外運用会社の評価・選定に特化した大変特徴ある運用会社であり、既に「日興・新経済成長国エクイティ・ファンド（EG5）」や「日興ワールド　CBファンド」等の商品で当社と協働しております。本件子会社化は、外部委託運用機能の強化、アセットアロケーション機能の強化及びファンドラップビジネスへの参画の3つの分野において当社事業に対するプラスをもたらすと考えております。今後、当社はNGWと双方のリソースを活用した相乗効果の醸成を進め、更なるビジネスの拡大を目指していく考えです。

(2)取得する会社の概要（平成26年3月末現在）

名称	日興グローバルラップ株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	1,499,000千円
純資産	7,620,283千円
総資産	8,134,920千円
営業利益	501,574千円
当期純利益	303,382千円

(3)株式取得日

平成27年4月1日

(4)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	59,960株
取得価額	9,877,717千円
取得後の持株比率	100%

(5)支払資金の調達方法

自己資金によります。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ　自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ロ　運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ハ　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

ニ　委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ　上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ　定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ　受託会社

（イ）名称　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（ロ）資本金の額　324,279百万円（平成27年３月末現在）
（ハ）事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・　名称　日本マスタートラスト信託銀行株式会社
・　資本金の額　10,000百万円（平成27年３月末現在）
・　事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ　販売会社

（イ）名称	（ロ）資本金の額※	（ハ）事業の内容
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

※資本金の額は、平成27年３月末現在。

2【関係業務の概要】

イ　受託会社
信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ　販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【その他】

1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。

2．目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用する場合があります。

3．目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

4．目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

5．有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。

6．目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。

7．評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

8．当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度が異なるファンドを、一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。

9．当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度が異なるファンドの情報を合わせて説明している部分があります。

10．当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　敏　夫　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　ヶ　谷　正　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年４月１日付にて日興グローバルラップ株式会社の発行済株式の全部を取得している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　小 澤　陽 一　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープンの平成26年8月8日から平成27年8月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープンの平成27年8月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。